

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第43期) 至 2025年3月31日

株式会社 **日本トリム**

大阪市北区大淀中一丁目8番34号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(5) 【所有者別状況】	28
(6) 【大株主の状況】	28
(7) 【議決権の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
(1) 【連結財務諸表】	49
(2) 【その他】	81
2 【財務諸表等】	82
(1) 【財務諸表】	82
(2) 【主な資産及び負債の内容】	91
(3) 【その他】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田原周夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22階

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 大黒康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	14,911,159	16,276,960	17,951,681	20,414,865	22,463,830
経常利益 (千円)	2,357,297	2,091,909	2,515,057	3,227,183	3,535,276
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,523,031	1,940,910	1,646,358	2,150,143	2,241,402
包括利益 (千円)	1,578,372	2,150,786	1,820,213	2,470,774	2,584,501
純資産額 (千円)	17,822,486	20,802,792	22,128,622	23,627,347	25,546,169
総資産額 (千円)	24,931,841	26,590,946	29,046,980	31,544,761	35,353,779
1株当たり純資産額 (円)	2,239.70	2,585.01	2,743.39	2,911.21	3,125.80
1株当たり当期純利益 (円)	195.45	250.58	214.78	280.51	292.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	74.5	72.4	70.7	67.8
自己資本利益率 (%)	8.9	10.4	8.1	9.9	9.7
株価収益率 (倍)	21.0	10.3	14.1	13.7	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,679,334	1,145,267	1,937,478	2,973,629	2,675,358
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△887,111	432,240	△551,136	△882,828	△1,887,396
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,346	568,373	△500,489	△998,184	552,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,677,024	11,878,323	12,795,930	13,959,093	15,394,490
従業員数 (外、平均外務員数) (名)	576 (23)	608 (24)	650 (28)	663 (28)	735 (27)

- (注) 1 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、第41期より従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」、第43期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	12,087,108	12,935,782	14,012,975	15,369,928	15,843,338
経常利益 (千円)	1,517,690	1,223,734	1,592,977	2,273,028	2,391,363
当期純利益 (千円)	1,024,771	1,226,389	1,141,607	1,602,863	1,588,030
資本金 (千円)	992,597	992,597	992,597	992,597	992,597
発行済株式総数 (株)	8,656,780	8,656,780	8,656,780	8,656,780	8,656,780
純資産額 (千円)	16,590,394	16,685,702	17,334,358	17,969,118	18,870,573
総資産額 (千円)	20,081,184	18,539,833	20,113,000	21,081,362	22,552,022
1株当たり純資産額 (円)	2,130.05	2,172.44	2,261.46	2,344.30	2,461.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.0 (-)	60.0 (-)	120.0 (-)	85.0 (-)	130.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	131.51	158.33	148.93	209.11	207.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	89.8	86.2	85.2	83.7
自己資本利益率 (%)	6.2	7.4	6.7	9.1	8.6
株価収益率 (倍)	31.2	16.3	20.3	18.3	18.6
配当性向 (%)	45.6	37.9	80.6	40.6	62.7
従業員数 (外、平均外務員数) (名)	327 (23)	321 (24)	325 (28)	326 (28)	342 (27)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	146.4 (142.1)	94.7 (145.0)	115.0 (153.4)	146.3 (216.8)	151.5 (213.4)
最高株価 (円)	4,680	4,300	3,245	3,995	4,020
最低株価 (円)	2,503	2,450	2,245	2,764	2,725

- (注) 1 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 2 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、第41期より従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」、第43期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第41期の1株当たり配当額120円には、40周年記念配当40円を含んでおります。
- 6 第43期の1株当たり配当額130円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1982年6月	電解水素水整水器の製造及び販売を目的として、株式会社日本トリム設立
1983年5月	電解水素水整水器『トリムイオンTI-100』が厚生省の製造承認(58B-491)を受け、販売開始
1990年2月	高知県土佐清水市に土佐清水工場(現株式会社トリムエレクトリックマシナリー)開設
1995年4月	台湾大学との共同研究を開始
1996年3月	九州大学大学院農学研究科遺伝子資源工学専攻細胞制御工学教室との共同研究開始
1996年4月	株式会社トリムエレクトリックマシナリーより営業権を譲受、製造部門を当社より譲渡
1998年1月	大阪市北区大淀中一丁目8番34号に本社を移転
2000年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年9月	高知県南国市に株式会社トリムエレクトリックマシナリー高知工場の新設、操業開始
2003年2月	東京証券取引所市場第2部に上場
2004年3月	東京証券取引所市場第1部に上場
2004年4月	九州大学との産学共同ベンチャー、株式会社機能水細胞分析センター設立
2005年10月	中国広東省広州市に広州多寧健康科技有限公司設立
2006年10月	PT. SUPER WAHANA TEHNOへ出資(持分法適用関連会社)
2007年5月	株式会社トリムジンホールディングス(持株会社)設立
2007年11月	東北大学との産学共同ベンチャー、株式会社トリムメディカルインスティテュートを設立
2010年1月	浄水カートリッジのリサイクル開始
2012年2月	株式会社トリムライフサポート設立
2012年7月	インドネシアのPT. SUPER WAHANA TEHNOを子会社化
2013年8月	本社を大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22Fに移転
2013年9月	株式会社ステムセル研究所を子会社化
2014年4月	電解水素水整水器『トリムイオン HYPER』販売開始
2014年10月	還元野菜整水器(農業用整水器)『TRIM AG-10』『TRIM AG-30』販売開始
2015年3月	株式会社トリムジンホールディングスが株式会社トリムメディカルホールディングスに商号変更
2015年7月	南国市、JA南国市、高知県、高知大学との「還元野菜プロジェクト」推進連携協定を締結
2016年2月	株式会社ステムセル研究所の細胞処理センターが「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく、特定細胞加工物製造許可を取得
2016年4月	株式会社トリムメディカルホールディングスが中華人民共和国における慢性期疾患治療病院運営事業に参画
2016年9月	電解水透析用水作製装置『EW-SP11-HD』販売開始
2016年10月	業務用整水器『TI-10』『TI-30』販売開始
2016年10月	東北大学と電解水透析の共同研究部門設立
2017年5月	株式会社トリムメディカルホールディングスがストレックス株式会社を子会社化
2017年5月	国立研究開発法人理化学研究所との共同研究を開始
2017年7月	『トリム電解水素水サーバー』販売開始
2017年9月	電解水素水整水器『トリムイオン GRACE』販売開始
2018年5月	中華人民共和国において北京漢瓊医院が開院
2020年4月	電解水透析用水作製装置『EW-SP75』シリーズ販売開始
2020年12月	電解水素水整水器『トリムイオン CURE』WEB専用商品としてリニューアル販売開始
2021年6月	電解水素水整水器『トリムイオン Refine』販売開始
2021年6月	電解水透析用水作製装置『EW-SP31-HD』販売開始
2021年6月	株式会社ステムセル研究所が東京証券取引所マザーズ市場(現在はグロース市場)に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年4月	神戸大学と共同研究講座「エッセンシャルヘルスケア科学共同研究講座」を開設
2025年2月	株式会社日本トリムが株式会社トリムメディカルホールディングスを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社日本トリム）、連結子会社8社及び持分法適用関連会社4社の計13社により構成されており、電解水素水整水器等を中心とした機器の製造販売、ボトルドウォーターの製造販売を行うウォーターヘルスケア事業及び再生医療・細胞治療を目的とした周産期組織由来の細胞の処理及び保管、電解水透析用機器の販売等を行う医療関連事業を主な事業として取り組んでおります。

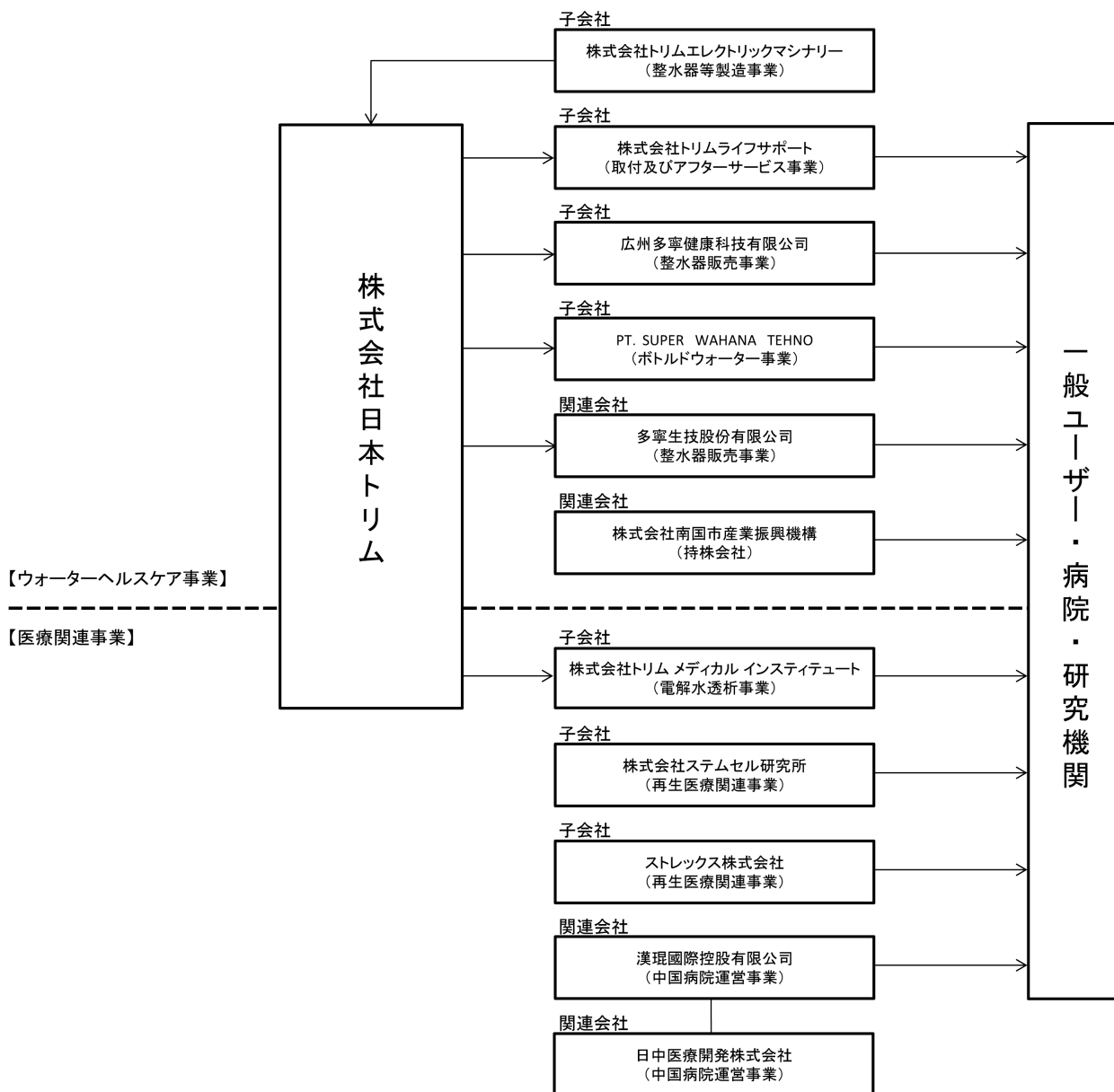
(1) ウォーターヘルスケア事業

(当社)	
株式会社日本トリム	電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売及びそれに関連する附属品等の販売。
(連結子会社5社)	
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	電解水素水整水器等の製造。
株式会社トリムライフサポート	電解水素水整水器の取付及びアフターサービス。
株式会社機能水細胞分析センター	機能水及び活性水素の測定、科学分析。
広州多寧健康科技有限公司	電解水素水整水器等の輸入販売。
PT. SUPER WAHANA TEHNO	ボトルドウォーターの製造及び販売。
(持分法適用関連会社2社)	
多寧生技股份有限公司	電解水素水整水器等の輸入販売。
株式会社南国市産業振興機構	高知県南国市の観光農園等の運営をする株式会社西島園芸団地の再生を目的とする持株会社。

(2) 医療関連事業

(連結子会社3社)	
株式会社ステムセル研究所	細胞バンク事業。
ストレックス株式会社	医薬研究用機器・医療関連機器の製造販売。
株式会社トリムメディカルインスティテュート	電解水透析用機器の販売。
(持分法適用関連会社2社)	
漢琨國際控股有限公司	中国での医療事業の運営管理。
日中医療開発株式会社	中国での医療事業に関する専門職の派遣。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トリムエレクトリック マシナリー	高知県 南国市	50 (百万円)	電解水素水整水器等の 製造	100.0	当社の販売する電解水素水整水器等の製造。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社トリムライフサポート	大阪市 北区	30 (百万円)	電解水素水整水器の取 付及びアフターサービ ス	100.0	当社の販売する電解水素水整水器の取付及びアフターサービ ス。
(連結子会社) 株式会社機能水細胞分析センタ ー	福岡市 博多区	10 (百万円)	機能水の測定 科学分析	70.0	運転資金の貸付あり。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 広州多寧健康科技有限公司	中国 広東省	900 (千米ドル)	電解水素水整水器等の 輸入販売	100.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任2名。
(連結子会社) PT. SUPER WAHANA TEHNO	インドネシア タンゲラン	35,640 (百万ルピア)	ボトルドウォーターの 製造販売	50.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社ステムセル研究所	東京都 港区	704 (百万円)	細胞バンク事業	70.5	
(連結子会社) ストレックス株式会社	大阪市 北区	34 (百万円)	医薬研究用機器・医療 関連機器の製造販売	54.0	
(連結子会社) 株式会社トリムメディカルイン スティテュート	仙台市 青葉区	50 (百万円)	電解水透析用機器販売	98.0	電解水透析用機器の販売。 役員の兼任2名。
(持分法適用関連会社) 多寧生技股份有限公司	台湾 桃園市	5 (百万台湾ドル)	電解水素水整水器等の 輸入販売	50.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 株式会社南国市産業振興機構	高知県 南国市	45 (百万円)	株式会社西島園芸団地 の再生のための管理・ 運営	33.3 (33.3)	
(持分法適用関連会社) 漢琨國際控股有限公司	中国 香港	3,000 (千米ドル)	中国での医療事業の運 営管理	40.0	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 日中医療開発株式会社	東京都 千代田区	10 (百万円)	中国での医療事業に関 する専門職の派遣	50.0	役員の兼任1名。

- (注) 1 連結子会社である株式会社トリムエレクトリックマシナリー、広州多寧健康科技有限公司、PT. SUPER WAHANA TEHNO及び株式会社ステムセル研究所は、特定子会社に該当します。
- 2 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 株式会社ステムセル研究所は有価証券報告書の提出会社であります。
- 4 漢琨國際控股有限公司は債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は4,653百万円であります。
- 5 株式会社ステムセル研究所の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 PT. SUPER WAHANA TEHNOについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主な損益情報等
- | | |
|---------|----------|
| ① 売上高 | 3,704百万円 |
| ② 経常利益 | 486百万円 |
| ③ 当期純利益 | 386百万円 |
| ④ 純資産額 | 1,508百万円 |
| ⑤ 総資産額 | 2,835百万円 |
- 7 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社トリムメディカルホールディングスは、2025年2月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ウォーターヘルスケア事業	609 (27)
医療関連事業	126 (—)
合計	735 (27)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が72名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342 (27)	43.78	13.61	7,110

セグメントの名称	従業員数(名)
ウォーターヘルスケア事業	338 (27)
医療関連事業	4 (—)
合計	342 (27)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.2	37.5	62.0	62.7	25.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 非正規雇用労働者には再雇用従業員、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をしております。
 4 男女の賃金差異についての主な要因は男女間の等級別人数構成の差及び時短勤務制度を利用している女性社員が多いことによるものであります。特に非正規雇用労働者で差異が大きい要因は、男性は再雇用従業員のみで、女性はパートタイマーのみで構成されていることや、男性は一定以上の役職に就いているものが複数名在籍しているためであります。なお賃金制度・体系において性別による差異はありません。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株) ステムセル 研究所	30.0	100.0	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
 ものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
 の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
 則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したもので
 あります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年
 法律第64号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択していないため、記載を省略して
 おります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“快適で健康なヒューマンライフの創造に貢献する”という企業理念のもと、健康・医療をメインテーマに事業を展開し、グローバルなメディカルカンパニーへと飛躍することを目指しております。

当社グループは、「社会は何時の時代も我々の製品を必要としている。」をスローガンに、ESG、SDGsを意識した経営を推進し、人々のWell-beingの実現、サステナブルな社会の創造に貢献してまいります。

当社グループの事業は、ウォーターヘルスケア事業と医療関連事業からなり、現在、ウォーターヘルスケア事業が連結売上高の87.1%を占めておりますが、今後、医療関連事業を新たな事業軸の一つとして構築していくことを目指しております。電解水透析事業や再生医療関連事業を展開する医療関連事業を拡充することにより、グループの収益基盤が強化されるだけでなく、当社グループをメディカルカンパニーとしてブランディングすることで、整水器販売を中心とするウォーターヘルスケア事業への大きな波及効果を得ることが出来ると考えております。

ヘルスケア、医療に関連する当社グループ事業の成長には、科学的エビデンスによる裏付けが不可欠です。これまで30年以上に亘り産官学共同研究を実施し、その成果を国際学術誌に論文として多数発表してまいりました。今後も、国内外の研究機関と連携し、既存ビジネスの拡大とともに新たな事業シーズの発掘を目的に、基礎研究から臨床研究まで幅広い研究開発を実施してまいります。

資本政策につきましては、「資本効率性」、「株主還元」、「財務健全性」をバランス良く実現し、株主価値の持続的向上を目指すことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、効率的で筋肉質な経営を目指しております。資本効率性につきましてはROE10%以上を、収益効率性につきましては連結売上高経常利益率20%以上を中期的目標としております。業績向上、事業領域拡大の基礎となる人的投資・研究開発活動などにも積極的に投資することで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善、またインバウンド消費などにより緩やかな回復傾向となりました。一方、米国の関税・通商政策の影響や地政学リスクの高まりなどにより、世界経済の先行きには不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、2025年3月期は売上高、営業利益、経常利益で過去最高を更新いたしました。世間の健康志向のさらなる高まりや、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）による水質汚染問題からの水の安全性に対する意識の高まり、脱炭素・SDGsへの意識の高まりといった社会的趨勢は、当社グループにとって追い風となります。当社グループは、2021年3月期を底とした成長路線に入っており、引き続き過去最高収益を更新していけると考えております。

製造におきましては、仕入コストの上昇リスクなど引き続き楽観視できない環境が続いておりますが、新たな部材調達先の確保など先行して対策を講じており、強いサプライチェーンの構築、より筋肉質な経営へと繋げてまいります。

当社グループは、2027年3月期連結売上高320億円を目標としてまいりましたが、整水器販売及びグループ各社の現状を分析し、改めて今後の目指すべき目標とその実現に向けた施策を精査した結果、新たに2028年3月期連結売上高310億円を目標とする中期経営計画を策定しております。

①ウォーターヘルスケア事業

当社の電解水素水整水器は、アルカリ性で抗酸化性のある水素を含有した電解水素水を生成し、「胃腸症状の改善」に効果が認められた、厚生労働省所管の管理医療機器です。また、電解水素水は胃腸症状の改善だけでなく、含有する水素の抗酸化性による健康保持、増進、疾病予防への効果も期待されており、当社では30年以上に亘りさまざまな大学、研究機関と産官学共同研究を実施し、その成果を国際学術誌で論文発表してまいりました。

整水器の需要は、以下の理由から今後高まっていくと考えております。

・腸活ブーム

腸内フローラを始め、腸の健康状態とさまざまな疾病との関連が科学的に解明されており、腸の健康への関心が高まっています。テレビや女性誌等のメディアで多くの特集が組まれています。

・水素の効果

水素ガスを使用した治療法が厚生労働省で先進医療として認可された例や、水素を含有するゼリーが機能性表示食品として消費者庁に受理された例など、公的に水素の効果が認められる事例が出てきており、水素の効果に対する消費者の理解、期待も大きくなっていくことが見込まれます。

・有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）問題

永遠の化学物質といわれるPFOS・PFOAによる河川、地下水の汚染問題が連日のようにメディアで報道されており、消費者の水の安全性に対する意識が高まっています。当社整水器に内蔵されている浄水カートリッジは、PFOS・PFOAを除去可能です。

・拡大する水市場

ボトルドウォーター、ウォーターサーバー市場が拡大しており、水にコストをかける層が広がっています。整水器は、ボトルドウォーター、ウォーターサーバーと比較して医療効果、コスト、環境面でメリットがあり、整水器事業にとっては潜在顧客層が拡大していると考えられます。

・脱炭素、SDGs

機器を使用することでペットボトルの使用量を削減でき、脱炭素、SDGsに寄与することができます。

当社は、健康寿命の延伸、医療費の削減には「予防」が最も重要との考えから、その一助として「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱しております。これは「健康長寿社会の実現」を掲げ、厚生労働省、経済産業省が「健康経営[®]」を推奨するなど、健康保持・増進策に注力している国策にまさに合致するものです。現在、健康経営を切り口として、企業への一括導入に注力しております。また、導入企業の従業員への展開へと広げてまいります。その他、新しい販路としてスポーツ分野、美容分野にも注力しており、上記のような情勢を背景に、電解水素水整水器のユーザー数を現在の約85万件から300万件規模に拡大することを目指しております。これにより、消耗品である浄水カートリッジ販売がストックビジネスとして安定した収益基盤となります。仮に300万件のユーザー数を実現し、その70%が浄水カートリッジを購入した場合、売上高は年間約20,000百万円となります。その早期実現のため、価格帯も含めてより普及しやすい商品の開発、認知向上を目的とした広報施策など、中長期的視野に立った俯瞰的な対策を講じてまいります。

海外事業では、インドネシアで、日本の技術で生成した、より安全で美味しいアルカリ性の水をコンセプトとした「Pristine（プリスティン）」をブランドに、ボトルドウォーター事業を展開しております。インドネシアは、世界4位の人口と経済成長による中間所得層の増加により、ボトルドウォーター市場が拡大路線にあります。その中で、まずは売上高を伸ばして同国内でのシェアを高めることを方針とし、2034年度に売上高1兆ルピア（90億円、1ルピア=0.0090円）の目標を現地パートナーのシナルマスグループと掲げております。従来からのSNS等を通じたデジタル・マーケティングに加え、より幅広い層への認知を拡大させるため2023年度よりインドネシア全土でのテレビCMを開始するなど、広告宣伝、マーケティングへの先行投資を実施しております。また、ジャワ島外への展開地域拡大も推進していきます。

一方、販売増に伴う生産体制の強化、効率化、安定供給を目的に、新たな工場建設を計画しております。

②医療関連事業

電解水透析は、これまで透析液原液の成分（溶質）ばかりに主眼が置かれていた透析治療に、溶媒である「水」そのものに世界で初めて着目した次世代新規治療法です。透析患者のQOL向上とともに病院経営にも収益面で寄与

することが期待されております。

2018年7月に厚生労働省から提出された腎疾患対策検討会報告書において、CKD（慢性腎臓病）重症化予防を徹底するとともに、CKD患者（透析患者及び腎移植患者を含む）のQOL（生活の質）の維持向上を図ることが大方針に掲げられました。電解水透析は、これまでの研究で多くの透析患者が最も苦しんでいる疲労感を抑制することが報告されております。疲労感の抑制は、透析患者の家庭復帰や社会復帰に繋がり、まさにQOL改善、Well-beingの実現に寄与するものであり、上記方針に叶うものです。

一方、日本国内の透析患者数は、2022年度から減少傾向へと移行しました。今後、透析治療を実施している医療施設は、患者数の維持、確保のための競争力が問われる時代となることが見込まれます。そのような環境のもと、電解水透析は他施設との差別化を図る役割としても期待されております。

現在、全国展開する大手病院グループの主病院や地域で主導的立場の病院への導入を進めており、それらを起点に更に普及を促進してまいります。

また、電解水透析の普及促進には、システムの小型化やメンテナンス性の向上、コストも重要な要素です。今後、より普及を促進することを目指し、医療機器化も視野にさらなる改良、開発に取り組んでおります。

まずは、国内約4,500施設の約7%、300施設への設置を目指します。また、国内にとどまらずグローバルスタンダードへの発展を目指します。

再生医療関連事業では、ステムセル研究所が、再生医療・細胞治療を目的とした、「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞バンク事業及び、それらの細胞を利用した、新たな治療法、再生医療等製品の開発、そしてこれらの事業基盤をベースにした再生医療・不妊治療・出産・子育て等の領域での事業開発及び投資等の事業展開を行っております。同社は、国内のさい帯血保管総数の約99%のシェアを占める国内最大手の民間さい帯血バンクです。従来の「さい帯血」に加え、2021年4月より日本初の「さい帯保管サービス」を開始し、また、細胞の保管意義の更なる向上を目的に「さい帯」を保管されるご家族向けに、組織の再生を促す成長因子や細胞間の情報伝達物質（エクソソーム）等を含む培養上清液を作成するサービスも実施しております。

再生医療分野での研究開発では、さい帯血については、大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室との自閉症スペクトラム障害（ASD）に対する臨床研究や同教室を中心としたグループとの低酸素性虚血性脳症（HIE）児に対する臨床研究、そして高知大学医学部附属病院小児科での脳性麻痺児に対する臨床研究が引き続き進められております。さい帯については、大阪大学大学院医学系研究科スポーツ医学教室と設立した「運動器スポーツバイオメカニクス学講座」において新たな半月板治療法の開発を推進、また、東京大学医科学研究所セルプロセッシング・輸血部及び東京大学医学部附属病院ティッシュ・エンジニアリング部との小児形態異常等の先天性疾患に対する治療法開発を進めております。これらの成果を始め、国内外での再生医療に関する研究の進展、実用化が進むとともに、国内のさい帯血、さい帯の保管に対する需要の拡大も見込まれます。デジタル・マーケティングおよびリアル・マーケティングそれぞれに注力し、双方のシナジーにより認知向上、保管検体数増加が大きく加速していくものと考えております。

現在、さい帯血の国内年間保管率は約1%ですが、米国で約3%、シンガポールでは約20%と言われております。まずは、国内年間保管率3%（2万件）の達成を目指します。

一方、国内の年間出生数は年々漸減傾向にあり、中長期の持続的成長の為に海外での事業構築が必要と考えております。その第一歩として、経済成長が見込まれる東南アジア（SEA）市場への進出を目指し、2024年11月にシンガポールへ現地法人「STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.」を設立いたしました。現在、同地域において、2026年3月期中の事業開始を目指し、準備を進めております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下のテーマを課題とし、その対策に取り組んでおります。また、SDGsの取組みとも連携し、持続的成長、企業価値向上を実現してまいります。

①ウォーターヘルスケア事業

整水器関連事業につきましては、現在の約85万件の整水器アクティブユーザー数を300万件とすることを目指しております。ユーザー数拡大の早期実現のためには販売力を強化し、整水器市場を拡大させることが最も重要であると考えております。

職域販売におきましては、「セミナー数×1セミナーあたりの販売台数」が実績の基本的な要素となり、セミナー数の増加及び1セミナーあたりの販売台数の向上が業績拡大のための課題となります。セミナーにつきましては、これまで代理店である企業からの紹介をもとに展開してまいりましたが、現在、スポーツ、美容関連等の団体を起点とした展開にも注力しており、成果が出てまいりました。1セミナーあたりの販売台数につきましては、営業トークを随時ブラッシュアップするとともに、営業ツールの見直し等、営業力の底上げに取り組んでおります。また、今後の業容拡大に備え、営業人員の増員にも取り組んでおります。

卸・OEM部門では、成長余地が特に大きな海外取引の新規開拓に注力しておりますが、展開を更に大きく進めるためには、製品の海外での安全認証取得が不可欠なことから、その対応を進めております。

WEBマーケティングにも引き続き注力してまいります。適正な顧客獲得単価（CPA）を維持しながら業績を伸ばさせるため、自社メディアの強化及び資料請求からの購買率の向上を課題として取り組んでおります。また、電解水素水、整水器の認知や理解向上にも寄与するものであり、既存の販売チャネルとのシナジーを念頭に、全体最適化を追求しております。

インドネシアでのボトルドウォーター事業につきましては、ミネラルウォーター市場に占めるアルカリ水の市場割合を拡大させることが重要であると考えております。将来の飛躍的成長に向けて、2023年度よりインドネシア全土でのテレビCMを開始するなど、マーケティングへの先行投資を実施しております。ペットボトルの販売では、ジャワ島外へ展開地域を拡大し、ガロンの宅配では、ジャカルタ市内を中心に専属のディストリビューターを増やし、より地域に密着した体制構築に取り組んでおります。また、販売増に伴う生産体制強化のため設備投資も行っております。

②医療関連事業

電解水透析事業につきましては、メイン商材である多人数用電解水透析システムの導入は、施設にとって設備投資となります。通常、透析用水作成装置は10年以上使用されることが多く、電解水透析システムの導入タイミングは、施設の新設時か経年劣化による装置の入替え時となり、時機を逸すると次の営業機会までのスパンが長くなります。より多くの商機を確保するため、透析学会以外にも腎臓関連の学会、各地の臨床工学技士会でのセミナー展開など活動域を拡大するとともに、代理店との連携強化により新規案件の開拓に注力しております。

また、電解水透析システムをより多くの施設に導入いただくには、水の質、安定性はもちろん、システムの小型化やメンテナンス性の向上、コストも重要な要素です。今後、より普及を促進することを目指し、医療機器化も視野にさらなる改良、開発に取り組んでおります。

細胞バンク事業における、さい帯血の保管につきましては、厚生労働省健康局より「臍帯血取扱事業の届出」の提出を要請されており、ステムセル研究所は今後も同省と協議しながら適切に事業運営を行ってまいります。

また、近年さい帯血の保管の需要が急激に高まっており、「さい帯（へその緒）保管サービス」を含めた、出産に由来する組織由来の細胞（周産期組織由来細胞）等の採取、保管事業の拡大に備え、細胞処理能力、細胞保管能力の増強を行ってまいります。

国内ではさい帯血、さい帯の保管率は約1%程度と、まだまだ業績拡大の余地は大きくあります。一方で出生数が漸減している中、中長期的な成長のためには海外進出が必要と考えております。その第一歩としてシンガポールにステムセル研究所の子会社を設立しました。当該子会社を起点に、東南アジア地域での事業展開に向けて準備を進めております。

③新規事業

当社グループが持続的に成長していくためには、現在の主軸事業である整水器関連事業の他に、新たな事業軸を構築することが必要であると考えております。その一つとして最も注力しております医療関連事業の他、農業分野や工業分野でも電解水素水による新規事業の創出を目的とした研究開発に取り組んでおります。いずれも非常に大きな将来性がある分野です。今後も、グループ全体のシナジーを念頭に、将来性を見込める新規事業に対して先行投資を実施してまいります。

④サステナビリティ

当社グループでは、5つの重要領域（健康・医療、環境、ひと、社会、サプライチェーン）における9つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。企業活動を通じて、社会課題を解決していくべく鋭意取り組んでまいります。

- ・健康寿命の延伸への貢献
- ・新しい医療（治療法・サービス）の開発
- ・地球温暖化対策への対応
- ・環境対策（循環型社会の構築）への貢献
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・働き方改革の実施
- ・地域社会との共存
- ・農業分野への貢献
- ・持続可能な調達の実施

⑤人財

当社グループが持続的な成長を実現するためには、多様な人財の登用、育成が必要です。中でも、女性の活躍は不可欠であると考えており、マテリアリティでもありますダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでまいります。また、社員の生産性の向上や健全な労働環境づくりを目的に、代表取締役を責任者とした体制で「健康経営」を推進するなど、働き方改革にも取り組んでまいります。

⑥ガバナンス

当社グループが持続的な企業価値向上を実現するためには、経営の健全性、公正性及び透明性を高くすることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスが適切に機能するための体制強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、“快適で健康なヒューマンライフの創造に貢献する”という企業理念のもと、健康・医療をメインテーマに、5つの重要領域（健康・医療、環境、ひと、社会、サプライチェーン）における9つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。事業を通じて社会課題解決に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

当社グループの価値観・取り組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」とも親和性が高く、ステークホルダーの皆様との対話も含め、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献できると考えております。

また、当社グループの持続的な成長を実現するためには、人財が特に重要なマテリアリティの一つであると考えており、性別や国籍、職歴等に拘らない多様な人財の登用、育成に取り組んでおります。

(2) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役をリーダーとして、日本トリム経営企画部を中心に、営業部門、管理部門にかかわらず、部門横断的なメンバーでサステナビリティ関連課題である重要領域に関するチームを構成し、関連課題の事業リスク・機会の分析と対応の検討を実施しております。その内容は、各チーム責任者から代表取締役に随時報告するとともに、取締役会はその報告を受け、監督しております。今後、サステナビリティの実現に向けた活動を推進する委員会の設立を検討してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、日本トリム経営企画部と管理本部が中心となり各担当部署と連携してリスクの識別、評価、管理を行っております。リスクの分析結果を踏まえ、本社レベルでの優先順位の高いリスクを抽出し、この結果は取締役会に報告されます。当社グループは、事業との連携も念頭に、今後の対策を議論、検討し、経営・事業戦略へ組み込んでまいります。

(4) 人的資本関係

① 戦略

当社グループにおける、人財の採用・育成及び社内環境整備に関する方針、戦略は下記のとおりです。

(人財採用・育成方針)

当社グループは、多種多様な人財が最大限の力を発揮することが中長期的な企業価値向上に繋がるという考えのもと、性別・国籍・職歴に拘わらず、多種多様な人財を積極的に採用しております。

外国人の採用につきましては、国籍等に囚われず、その能力・成果に応じた邦人同様の人事評価を行うことを基本方針としております。特に海外のグループ子会社においては積極的に現地国の人財を採用しております。

採用した人財に対して雇用を保障する事が企業の最も重要な社会的責任の一つであると考えております。雇用を維持しつつ、従業員がより成長できる機会を提供することで、会社の持続的成長を可能にすると考えております。

(社内環境整備に関する方針)

従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機付け等の観点から、2023年3月より、株式給付信託（J-ESOP）を導入いたしました。本制度は従業員自身が株主となることで、企業価値向上に伴う株価向上が従業員の財産形成にも資することができ、また、従業員が企業価値向上のためにより高い次元で業務に邁進し、挑戦することで、会社の持続的成長に寄与するものであると考えております。2024年12月には当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）を導入しております。

その他、専門性の高い資格取得に対する奨励金の支給や、E-Learningを提供し、従業員の自主的なスキルアップ・自己啓発活動を促す環境を整備しております。

多様な人財の活躍のため、女性の登用も積極的に行っております。管理職における女性の割合は5.8%から6.2%と前期よりもやや増加しており、産前・産後休暇や育児休暇を取得し、復職する従業員は年々増加しております。育児短時間勤務制度については利用対象者を育児・介護休業法にて求められている法定以上の内容とするなど、今後も全社員がより力を発揮しやすい職場環境の醸成に向けた環境整備に努めてまいります。

② 指標及び目標

当社グループでは、上記① 戦略 において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	実績		中期目標
	2024年3月期	2025年3月期	
管理職に占める女性労働者の割合	5.8%	6.2%	8.0%
平均勤続年数	13.65年	13.61年	15.00年

※当社は、グループ各社と連携してサステナビリティに関する重要課題に取り組んでおりますが、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースの数値ではなく、当社の数値を記載しております。

性別に関係なく活躍できる環境を提供するため、引き続き、産前・産後休暇や育児休暇制度の充実を図り、加えて女性幹部候補の育成にも努めていく方針です。また、従業員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスや優秀な人財の確保・定着の実現に向け、今後も就業規則の見直しや多様な制度導入の検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとは認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取扱製品、サービスの売上構成に関して

当社グループの主力取扱製品は、電解水素水整水器（連結売上高に占める割合41.0%）及びその浄水カートリッジ（同25.0%）であり、当社グループの業績は当該整水器関連事業への依存度が高い状況です。浄水カートリッジ販売は、外的影響を受けにくい安定した収益基盤となっておりますが、整水器につきましては、何らかの理由で営業活動に支障が出た場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

グループの収益基盤強化のため、整水器以外の事業（ウォーターヘルスケア事業のボトルドウォーター事業や医療関連事業）の成長に向けて取り組んでおり、これらの伸長により、整水器の売上高構成比は下がりつつあり、リスクは軽減しております。

(2) 販売チャネルに関して

当社グループの主要事業である電解水素水整水器販売において、対面による説明販売を主とする職域販売、取付・紹介販売、店頭催事販売及びメンテナンス（修理）時の販売が整水器売上高の78.1%を占めており、コロナ禍のように人との対面機会が制限される事態が発生すると、営業機会が減り、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

リモート営業やWEBマーケティングなど、対面によらない販売チャネルの構築にも注力しております。

(3) 原材料及び部品の調達に関して

当社グループは、海外も含めて多数の取引先から原材料及び部品の仕入れております。当社グループがコントロールできない自然災害や市況変動、そのサプライヤーの原材料及び部品の確保状況によって部材の調達ができず、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。同一部品の仕入先を複数確保するとともに、コストも勘案しながら国内で調達できる体制を目指してまいります。

また、SDGsの観点からサステナブルな調達活動に対する社会的要請が今後より強くなると見込まれ、対応の遅れが業績に影響を及ぼす可能性があります。社会と環境に配慮した責任ある調達活動を実施してまいります。

(4) 品質管理に関して

ウォーターヘルスケア事業の主製品である電解水素水整水器は、製品に何らかの欠陥が発見された場合など、製造物にかかる賠償責任を負っております。また、顧客の安全のために大規模なリコールを実施する可能性があり、これらにより当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。電解水素水整水器はQMS省令※1に則り、ISO13485及びISO9001※2を取得した自社工場で製造しており、安全を最優先課題とし、品質の維持・向上に努めております。また、製造物に関して賠償が発生した場合に備え、対象となる全ての製品につき保険に加入しております。インドネシアのボトリング工場におきましても整水器と同様に製品の欠陥や賠償が発生するリスクがありますが、日本水準の品質管理の運用を目指し、設備管理、社員教育を実施しております。

医療関連事業の細胞バンク事業におきましては、細胞の分離・処理作業に必要な試薬や長期保管用タンクの冷却用液体窒素の供給が滞ったり、設備が正常に稼動しないなどにより細胞の品質維持に支障をきたす場合があります。これらにより、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。ステムセル研究所では、グローバル品質規格であるAABB※3やISO9001といった第三者の認証機関より査察を受け、品質や設備運用の維持向上に努めております。

※1 QMS省令：医療機器、対外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（Quality Management System）。

※2 ISO13485、ISO9001：ISOとは、工業分野の国際標準規格。中でもISO13485は、医療機器の品質標準規格。

※3 アメリカ血液銀行協会（American Association of Blood Banks）。

(5) 風評被害に関して

当社グループが展開する各事業において、当社以外の事業者が関連法令に違反して当該違反の事実がマスメディア等に取り上げられた場合やSNS等でネガティブな情報が掲載された場合に、当社グループも風評被害を受け、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。業界団体のコンプライアンス強化の取り組みにも積極的に関与し、健全な市場環境の維持に努めます。

(6) 法的規制等に関して

当社グループは事業遂行にあたり、法的規制を受けております。国内の整水器関連事業におきましては、医薬品医療機器等法（薬機法）の規制を受けており、医療機器の製造を行うためには厚生労働省より指定を受けた第三者認証機関より医療機器製造販売認証を必要とし、また、販売に当たっては販売業の届出をする必要があります。細胞バンク事業におきましては、再生医療等安全性確保法により、さい帯血を処理するには特定細胞加工物製造許可を必要とします。また、その他事業も含め、国内におきましては独占禁止法や個人情報の保護に関する法律等の法規制を受けております。事業を展開する各国におきましては、当該国の法的規制の適用を受けております。当社グループでは、それぞれ法規制に対応した体制を整備しておりますが、関連する法令の改正、強化や新たな法規制が制定された場合、これらの法規制等に違反した場合、社会的要請に反した行動をした場合など、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁等により、当社グループ事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。業界団体のネットワークも活用し、関連法令に関する情報取得に努めております。

(7) 個人情報の漏洩に関して

個人情報の管理につきましては細心の注意を払っておりますが、社内の情報システムの不具合やサイバー攻撃等により個人情報の漏洩や不正使用等が発生した場合、社会的信用の低下や賠償金の支払い等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

秘密情報の漏洩や不正使用等を防ぐため、情報セキュリティ対策ツールの導入やIT資産の一元管理を実施するとともに、社内教育にも徹底して取り組んでおります。

(8) 災害・事故等に関して

大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合は、生産設備等に多大な損害を被る可能性があります。操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかるおそれがあります。また、コロナ禍のように、新型の感染症等が拡大した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害・事故等の発生に備えたリスク管理を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

資産合計は35,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,809百万円増加（前期比12.1%増）いたしました。

負債合計は9,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,890百万円増加（同23.9%増）いたしました。

純資産合計は25,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,918百万円増加（同8.1%増）いたしました。

（経営成績）

当連結会計年度における当社グループの売上高は22,463百万円（前期比10.0%増）、営業利益は3,285百万円（同6.7%増）、経常利益は3,535百万円（同9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,241百万円（同4.2%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業の売上高は19,565百万円（前期比10.1%増）、セグメント利益は2,895百万円（同7.7%増）となりました。

医療関連事業の売上高は2,898百万円（前期比9.9%増）、セグメント利益は389百万円（同0.7%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,435百万円増加して15,394百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2,675百万円（前期は2,973百万円の収入）となりました。

これは主に売上債権の増加569百万円及び法人税等の支払額1,216百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益3,470百万円、減価償却費471百万円の計上及び前受金の増加369百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,887百万円（前期は882百万円の支出）となりました。

これは主に有価証券の償還による収入1,300百万円、定期預金の払戻による収入500百万円及び投資有価証券の売却による収入203百万円がありましたが、定期預金の預入による支出1,500百万円、投資有価証券の取得による支出932百万円、保険積立金の積立による支出786百万円及び有形固定資産の取得による支出759百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は552百万円（前期は998百万円の支出）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出701百万円、配当金の支払額687百万円がありましたが、長期借入れによる収入1,211百万円、自己株式の処分による収入710百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入234百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（%）
ウォーターヘルスケア事業	5,741,954	110.1
電解水素水整水器	2,802,575	95.7
カートリッジ	1,110,315	104.2
その他	1,829,063	150.1
医療関連事業	47,654	120.3
合計	5,789,609	110.2

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（%）
ウォーターヘルスケア事業	19,565,707	110.1
電解水素水整水器	9,216,406	100.2
カートリッジ	5,613,430	104.8
その他	4,735,871	147.0
医療関連事業	2,898,123	109.9
合計	22,463,830	110.0

(注) 上記販売高のうち、日本トリム単体の販売高は電解水素水整水器9,077,319千円（前期比100.6%）、カートリッジ5,602,577千円（同104.8%）であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は35,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,809百万円増加（前期比12.1%増）いたしました。

(資産)

流動資産は24,750百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,830百万円増加（同8.0%増）いたしました。主な要因は、有価証券の償還により301百万円減少した一方で、営業活動の結果、現金及び預金が1,435百万円、受取手形及び売掛金が585百万円増加したことによるものであります。

固定資産は10,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,978百万円増加（同22.9%増）いたしました。主な要因は、投資有価証券が460百万円減少した一方で、投資活動により長期預金が1,500百万円、投資その他の資産のその他に含まれる積立保険料が674百万円及び土地が403百万円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債は7,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ524百万円増加(同7.9%増)いたしました。主な要因は、未払法人税等が208百万円減少した一方で、子会社であるステムセル研究所の業績伸長等に伴う前受金の増加370百万円及びその他に含まれる未払金が342百万円増加したことによるものであります。

固定負債は2,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,365百万円増加(同106.1%増)いたしました。主な要因は、本年1月に導入した信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship)に係る借入や、子会社において設備取得のための借入を実施した事により長期借入金が1,131百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は25,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,918百万円増加(同8.1%増)いたしました。主な要因は、配当により688百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益2,241百万円の計上及び非支配株主持分が266百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べ、2,048百万円増加して22,463百万円(前期比10.0%増)となり、前期に引き続き過去最高売上高を更新いたしました。

<ウォーターヘルスケア事業>

ウォーターヘルスケア事業の売上高は19,565百万円(前期比10.1%増)となり、そのうち国内の整水器販売事業は、整水器売上高が9,077百万円(前期比0.6%増)となりました。

職域販売部門では、セミナー開催数の増加とともに、スポーツ分野、美容分野における販路開拓が引き続き順調に進捗しております。前期より注力しております営業人員採用につきましては、目標までは至らないものの、人材紹介会社との連携強化によって当社の要求に叶う新規採用が進んでおり、引き続き注力してまいります。また、販売力強化による販売効率向上も一定の成果が得られました。

卸・OEM部門におきましては、売上高が1,020百万円(前期比21.5%減)となりました。前期においては各既存OEM先での価格改定前の駆け込み需要により出荷数が大幅に増加したこと、当期においては新規OEM先や海外向け代理店の開拓に時間を要したことから前期比減となりましたが、新規代理店獲得に向けた折衝は着実に進んでおり、今後、国内・海外ともに拡大を見据えております。

ストックビジネスである国内カートリッジ販売につきましては、売上高が5,602百万円(前期比4.8%増)と昨年に引き続き過去最高となっており着実に増加しております。引き続き定期的な情報配信や電話によるフォローなどの顧客サービス強化に努めてまいります。

海外では、インドネシアのボトルドウォーター事業を展開するPT. SUPER WAHANA TEHNOの売上高が3,704百万円(前期比63.4%増)と大幅に伸長し、3期連続で過去最高の売上高を更新しました。前期に実施した同社商品Pristine(プリスティン)のブランド認知度向上のためのTVCMをさらに強化し、インフルエンサーを活用したSNS広告や大規模なイベント実施によるマーケティング施策にも注力したことが奏功いたしました。

<医療関連事業>

医療関連事業の売上高は2,898百万円(前期比9.9%増)となりました。

電解水透析事業では、当期に3施設へ導入し、売上高が108百万円(前期比79.2%増)となりました。電解水透析の導入施設は34施設、1,030床となり、約3,000名の透析患者の方々が「電解水透析」を受けられています。当期導入されました医療法人社団 岡村医院 腎・泌尿器科クリニックでは、日本で初めてオーバーナイト透析(*1)に電解水透析を導入する新たな取り組みをされており、透析患者の方々のさらなるQOL(生活の質)向上に期待が寄せられています。

電解水透析は、透析患者のWell-beingに大きく寄与できる革命的な技術であり、エビデンス強化と透析装置の改良に取り組み、次世代のグローバルスタンダード療法としての普及拡大を目指しております。引き続き、腎臓関連の学会、各地の臨床工学技士会でのセミナー展開など、活動域拡大による認知向上、代理店との連携強化による新規案件開拓、透析患者の方々への認知向上を目的とした広報活動など、電解水透析普及拡大に向けた基盤構築に注力してまいります。

(*1) オーバーナイト透析とは、夜間の睡眠時間を利用して行う長時間透析。8～10時間かけてゆっくりと透析を行うことで、より多くの尿毒素が除去でき、身体への負荷が少ないため、透析直後の倦怠感の軽減や合併症併発リスクの軽減など、多くのメリットがある治療法です。

再生医療関連事業では、売上高が前期比8.3%増の2,789百万円となりました。ステムセル研究所の細胞バンク事業における、さい帯（へその緒）・さい帯血の両方を採取し保管するサービスの新プラン導入により成約率が向上し、また単価も上昇したことで過去最高の売上高を更新いたしました。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ、832百万円増加し、7,027百万円（前期比13.4%増）となり、売上総利益は1,216百万円増加し、15,436百万円（同8.6%増）となりました。ともに増加した主な要因は、整水器関連事業、ボトルドウォーター事業、細胞バンク事業でそれぞれ売上高が伸長したことによります。

売上原価率については31.3%となり、前期比0.9ポイント増となりました。悪化した主な要因は、各事業の売上構成比の変化により原価率が高いボトルドウォーター事業の割合が増加した事及び整水器関連事業において材料費を含む原価の高騰によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、1,011百万円増加し、12,150百万円（前期比9.1%増）となりました。整水器販売やボトルドウォーター事業の伸長により営業費が増加したほか、定期昇給や人員増加などによる人件費の増加及びインドネシアのボトルドウォーター事業におけるプロモーション費用の増加により増加いたしました。

当社グループでは、将来の飛躍に向けた先行投資として研究開発やPR活動のほか、人員の採用にも積極的に取り組むとともに、コスト削減にも鋭意取り組んでおります。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度に比べ、308百万円増加し、3,535百万円（前期比9.5%増）となりました。

売上高経常利益率は前期の15.8%から当期は15.7%となり、0.1ポイント減少しました。上述のとおり、売上原価や販売費及び一般管理費の増加により営業利益率は前期比で0.5ポイント減少しておりましたが、保険解約返戻金や受取利息の増加等で、経常利益率は前期とほぼ同等となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として経常利益率20%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上を中期的目標としております。経常利益率については前述のとおりであり、ROEは9.7%となりました。

次期につきましては、整水器や浄水カートリッジ、ペットボトルやガロンの販売数増加による収益増加を見込んでいるものの、整水器関連事業の営業体制強化に伴う人員増やボトルドウォーター事業のマーケティングへの先行投資の強化を見込んでいるため、経常利益率は14.8%、ROEは9.6%を計画しております。引き続き資産効率を意識した経営を行ってまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業及び医療関連事業の両事業において、原則、営業活動により獲得した自己資金により運営しております。

当社は、「資本効率性」「株主還元」「財務健全性」をバランス良く実現し、株主価値の持続的向上を目指すことを資本政策の基本方針としております。これらを実現するため、収益性の高い整水器関連事業を軸に経営基盤確立のための内部留保の充実を図りつつ、累進的な株主還元を実施してまいります。整水器の普及拡大にはエビデンスの取得が不可欠であるとの考えのもと、電解水素水の新たな機能の解明や、他分野への用途拡大を見据えた産学共同研究開発を積極的に推進し、投資を行っております。また、浄水カートリッジ販売につきましては毎期着実に伸長しており、安定的収益基盤として当社グループの財務健全性に大きく寄与しております。事業拡大のための設備投資や業務効率化のための基幹システムへの投資についても随時積極的に行っております。

整水器関連事業とともに、電解水透析事業、再生医療関連事業などの医療関連事業の成長により、グローバルなメディカルカンパニーへと発展を遂げ、持続的成長を実現してまいります。

株主還元につきましては、資本政策の基本方針のもと、本年2月に公表のとおりDOE（株主資本配当率）3%から4%に引き上げ、業績に多大な影響を及ぼすことがない限り、財務健全性を確保しながら累進的な配当を実施することとしております。当方針に則り、当期末の剰余金の配当は前期の普通配当の1株当たり85円から45円増配した130円（DOE 4.3%）とすることを2025年6月24日開催予定の第43期定時株主総会で決議する予定です。

次期につきましては、業績予想達成時のDOE 4.1%に相当する当期と同じ1株130円を予定しております。今後の市場環境の動向、業績の状況を見極めながら、適正な配当金額について検討を継続し、変更する場合は速やかに公表いたします。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社グループ(当社)が締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 賃貸借契約

契約相手先	期間	契約内容
株式会社長崎屋	2018年1月10日から 2038年1月9日まで	物品販売並びにこれに付随する業務を営むことを目的として、土地付建物を一括賃貸する。

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、2024年11月30日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社トリムメディカルホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、2024年12月2日付で合併契約を締結し、2025年2月1日付で吸収合併を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、事業を拡充していくためには科学的エビデンスが不可欠であるとの考えのもと、ウォーターヘルスケア事業におきましては、水を電気分解して得られるアルカリ性で水素を豊富に含んだ「電解水素水」の研究及びそれを生成する「整水器」等の機器開発を行っております。また、医療関連事業では、電解水素水を血液透析に応用した「電解水透析」に関する研究並びに機器開発を、再生医療関連事業におきましては、「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞を利用した新しい医療の実現を目指した共同研究等を実施しております。

(1) ウォーターヘルスケア事業

① 飲用分野

電解水素水は、医療効果の認証を得ている「胃腸症状の改善」だけでなく、溶存する水素の抗酸化作用による様々な効果が期待されております。神戸大学との共同研究講座「エッセンシャルヘルスケア科学共同研究講座」を始め、理化学研究所、東北大学、早稲田大学、東海大学等と、電解水素水の効果とその機序解明とともに新たな事業シーズ探索を目的とした共同研究を引き続き進めております。

現在、新たに4報の論文を投稿中、2報を投稿準備中です。

② 農業分野

農業分野では、農作物の栽培に電解水素水を応用することにより、生産効率向上、抗酸化性や糖度の高い機能性作物生産への寄与など高品質・高付加価値農業の実現に向けて取り組んでおります。

農作物栽培に関する電解水素水の効果については、その機序解明を目的に、遺伝子レベルでの解析を行う共同研究を理化学研究所と進めております。効果の機序を明らかにし、国内のみならず世界にも目を向け、農業分野事業拡大に向けて研究開発に取り組んでまいります。

(2) 医療関連事業

① 電解水透析分野

電解水透析では、昨年6月の「第69回日本透析医学会学術集会・総会」において電解水透析関連で9演題が発表され、また、ランチョンセミナー「電解水透析～Breakthrough～」には、医師や臨床工学技士など透析治療に関わる総勢300名以上が出席されるなど、電解水透析の認知は着実に向上しております。また、7月に開催された第1回電解水透析研究会・学術集会では、患者へのメリット、透析スタッフのメリット、透析施設経営上のメリットにつき15演題が発表されました。本年も6月開催予定の「第70回日本透析医学会学術集会・総会」でのランチョンセミナーや第2回電解水透析研究会・学術集会の開催が予定されており、その他、透析に関連する各団体主催の学術集会にも積極的に参加することを計画しております。

論文では、本年2月に東北大学と聖路加国際病院の共同研究の成果として、電解水透析による透析の疲労の改善に関する論文がNature出版グループが発行する英国科学誌「Scientific Reports」に掲載されました。また、日本透析医学会雑誌では、電解水透析研究会が行った5年間の実態調査の結果として、1年後の生命予後のリスクが低減していることが報告されました。

引き続き、臨床データを蓄積していくとともに、今後、当システムの医療機器化や海外展開も視野に、更なる開発を推進し、次世代のグローバルスタンダード療法としての普及拡大を目指してまいります。

② 再生医療分野

再生医療分野では、ステムセル研究所において、「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞を利用した再生医療、細胞治療の新たな治療法や製品、サービスの開発を目的とした研究開発に取り組んでおります。

「さい帯血」の臨床研究におきまして、大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室との「自閉症スペクトラム障害（ASD）に対する自家さい帯血有核細胞を用いた治療法の開発」の臨床研究が始まりました。ASDは100人に1人の割合で診断されると言われており、当臨床研究においても被験者募集開始と同時に多くの参加希望があり、すでに第一次の投与枠は締め切りとなっております。高知大学医学部附属病院小児科における脳性麻痺児に対する臨床研究では、これまでに投与を受けた患者において運動能力の改善などの効果が確認されております。ある症例では、さい帯血の投与後に転倒の回数が減少、両手でおもちゃを掴めるようになるなどの変化が見られ、また他の症例でも、運動機能だけでなく発達状態や知的能力の改善にも寄与する可能性が示されました。

現在高知大学ではさらに多くの症例を対象とした臨床研究を計画しており、さい帯血を用いた再生医療の可能性が広がることを期待されております。また、大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室を中心としたグループとの低酸素性虚血性脳症（HIE）児に対する臨床研究が引き続き進められております。

「さい帯」につきましては、大阪大学大学院医学系研究科スポーツ医学教室と設立した「運動器スポーツバイオメカニクス学講座」において、新たな半月板治療法の開発を推進しており、また、東京大学医科学研究所セルプロセッシング・輸血部及び東京大学医学部附属病院ティッシュ・エンジニアリング部との小児形態異常等の先天性疾患に対する治療法の開発も継続して進めてまいります。

(3) その他の分野

昨年10月に、東京大学との共同研究の成果として、新しい電極触媒開発に関する論文が英国王立化学会が発刊するJournal of Materials Chemistry A 誌に掲載されました。今後、新製品開発のほか、エネルギー分野への事業展開も視野に、高効率な水素製造技術への応用に取り組んでまいります。

(4) 製品開発

上記の様々な研究成果を反映して、水の質をより高めるための機能向上は勿論、業務用機器、電解水透析用機器、農業用機器を始め、新たな事業開拓を目指した製品、技術開発にも取り組んでおります。また、再生医療分野でも独自の技術によるユニークな製品開発に取り組んでまいります。

このように、当社グループでは、電解水素水の機能の解明、普及促進への後押しとなるエビデンスの取得、並びに農業分野、電解水透析分野、再生医療分野等での新たな事業軸の構築に向け、研究開発及びより高機能な製品開発に注力し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業における研究開発費は235百万円、医療関連事業における研究開発費は39百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、有形固定資産のほか、無形固定資産を含め1,063,599千円となりました。ウォーターヘルスケア事業においては、当社の基幹業務システムに係る追加費用及び子会社における生産拡大のためのガロンボトル等の備品や、製品に係る金型費用等を中心として353,441千円の投資を実施しました。医療関連事業においては、子会社での新たな細胞処理・細胞保管センター用の土地の取得や細胞保管センターの設備の増設を中心として710,157千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	ウォーター ヘルスケア 事業	販売設備	8,562	—	—	1,165	9,727	97
大阪オフィス (大阪市北区)	同上	倉庫・ 作業場	65,000	—	887,330 (568.41)	8	952,339	—
三重県 伊勢市他	—	賃貸店舗	176,600	0	1,242,410 (15,480.82)	—	1,419,011	—

- (注) 1 本社建物を賃借しており、年間賃借料は77,387千円であります。
 2 上表中の賃貸店舗は株式会社長崎屋へ賃借しているものであります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社トリム エレクトリック マシナリー	高知工場 (高知県南国市)	ウォーター ヘルスケア 事業	生産 設備	182,741	5,786	311,399 (7,715.06)	92,018	591,945	84
株式会社システム セル研究所	細胞処理・細胞保 管センター (横浜市緑区)	医療関連 事業	細胞分離 細胞保管	436,612	—	—	165,614	602,226	24

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNOについては特に記載すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社ステ ムセル研究所	細胞保管センタ ー (横浜市緑区)	医療関連 事業	細胞保管 設備	398,000	—	自己資金及 び借入金	2024年 8月	2031年 3月	細胞保管能 力：約9.6万 検体
株式会社ステ ムセル研究所	本社 (東京都港区)	医療関連 事業	顧客管理IT システム	235,000	87,979	自己資金	2023年 9月	2025年 12月	業務効率と顧 客管理能力の 向上等 (注1)
株式会社ステ ムセル研究所	細胞処理・細胞 保管センター (横浜市)	医療関連 事業	土地、建物、 細胞処理設備 及び細胞保管 設備	1,100,000	400,930	自己資金、 借入金及び 増資資金	2025年 2月	2027年 3月	細胞処理能力 と細胞保管能 力の向上等 (注1)

(注) 1 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,656,780	8,656,780	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,656,780	8,656,780	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日(注)	—	8,656,780	—	992,597	△977,957	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	22	67	78	15	7,072	7,264	—
所有株式数(単元)	—	13,607	1,557	27,967	6,881	45	36,424	86,481	8,680
所有株式数の割合(%)	—	15.73	1.80	32.33	7.95	0.05	42.11	100.00	—

- (注) 1 自己株式369,256株は、「個人その他」に3,692単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式4,329単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 3 「金融機関」には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式1,871単元が含まれております。なお、野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森澤 紳勝(注1)	東京都港区	3,350,580	40.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注2)	東京都港区赤坂1-8-1	556,600	6.71
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	山梨県富士吉田市上吉田4597-1	521,200	6.28
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(注3)	東京都中央区晴海1-8-12	432,900	5.22
野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)(注4)	東京都千代田区大手町2-2-2	187,100	2.25
日本トリム従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田2-2-22	126,144	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注2)	東京都中央区晴海1-8-12	117,800	1.42
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内1-4-5)	98,335	1.18
三谷 禎秀	滋賀県大津市	70,000	0.84
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	69,800	0.84
計	—	5,530,459	66.73

- (注) 1 上記大株主の状況に記載の森澤紳勝氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ラボレムスが保有する株式数2,120,300株(25.58%)を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 225,900株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 82,900株
- 3 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している432,900株は、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しておりますが、発

行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

- 4 野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が所有している187,100株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。
- 5 上記のほか、自己株式が369,256株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 369,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,278,900	82,789	—
単元未満株式	普通株式 8,680	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,656,780	—	—
総株主の議決権	—	82,789	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式432,900株(議決権の数4,329個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式187,100株(議決権の数1,871個)が含まれております。なお、野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中 1-8-34	369,200	—	369,200	4.26
計	—	369,200	—	369,200	4.26

(注) 上記のほか、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式432,900株及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産として野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式187,100株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、2023年3月1日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を2023年3月17日より導入しております。

① 従業員株式所有制度の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び当社の一部の子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部の子会社は、従業員に対し勤続年数及び職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件(ポイント付与後3年経過時)により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

432,900株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship))

当社は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき、人的資本経営の一環として、また、当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」(以下、「本プラン」という)を2024年12月20日より導入しております。

① 従業員株式所有制度の概要

本プランは、「日本トリム従業員持株会」(以下、「本持株会」という)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本トリム従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」という)を設定し、E-Ship信託は、今後10年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

187,100株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日～2025年12月31日)	250,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,400	62,755,000
提出日現在の未行使割合(%)	93.8	94.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	349,640
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	189,700	700,941,500	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	369,256	—	384,656	—

- (注) 1 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2025年1月9日に実施した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分であります。
- 2 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式432,900株は含まれておりません。
- 3 保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式(当事業年度187,100株、当期間185,300株)は含まれておりません。
- 4 上記の処理自己株式数には、「日本トリム従業員持株会専用信託口」から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度2,600株、当期間1,800株)を含めておりません。
- 5 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「資本効率性」「株主還元」「財務健全性」をバランス良く実現し、株主価値の持続的向上を目指すことを資本政策の基本方針としております。

資本効率性につきましては、ROE10%以上を目標指標とし、業績向上、事業領域拡大の基礎となる人的資本・研究開発活動などにも積極的に投資することで、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

株主還元につきましては、株主還元の基準であるDOE（株主資本配当率）3%を「4%」に引き上げることとし、業績に多大な影響を及ぼすことがない限り、財務健全性を確保しながら累進的な配当を実施してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては普通株式1株130円（DOE4.3%、配当性向44.5%）の配当を実施することを予定しております。さらに、2025年5月13日の取締役会にて、資本政策の一環として、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、取得株式上限25万株、取得価格総額上限1,200百万円の自己株式取得枠を決議しております。

内部留保金につきましては、今後の研究開発活動、事業拡大のための投資等に活用しさらなる成長を目指す所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	1,077	130

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会や株主にとって価値ある企業であり続ける」を基本方針に企業価値を継続的に高めるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくということが、基本的な考え方であり、そのために必要なコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付けております。

健全な企業活動は、法令やルールの遵守、高い倫理感に基づいた行動であると認識しており、特に当社取扱製品（医療機器）の製造及び販売にあたっては医薬品医療機器等法の規制を受けており、特定商取引法や、景品表示法など他の法令についても、研修などを通じ徹底した指導を実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は事業規模や事業内容に鑑み、社外監査役を含む監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用するとともに、複数名の社外取締役を選任し、取締役会による業務執行に対する監督機能等の充実を図っております。

なお、当社における提出日（2025年6月23日）現在の体制は以下のとおりです。

取締役会は代表取締役会長兼CEO 森澤紳勝が議長を務め、その他のメンバーは代表取締役社長 田原周夫、専務取締役 西谷由実、社外取締役 亀井美登里、社外取締役 大仁邦彌の計5名で構成され、毎月1回開催し、経営に関する重要な事項等の決定及び業務執行の監督を行っております。その上で、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に委譲することで、取締役会の管理・監督機能を相対的に強化しております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は代表取締役会長兼CEO 森澤紳勝が委員長を務め、その他のメンバーは社外取締役 亀井美登里、社外取締役 大仁邦彌の計3名で構成されており、取締役・監査役候補者の指名並びに報酬について審議しております。

監査役会は監査役 神崎昭彦が議長を務め、その他メンバーは社外監査役 内山由紀、社外監査役 山岸健一郎の計3名で構成され、毎月1回開催し、経営監視機関として取締役の職務の執行に対する監視を行い、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し妥当なものであるかについて監査を行っております。

必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士及び会計監査人等から意見を聴取するとともに社内教育を実施し、リスク管理を徹底して行っております。

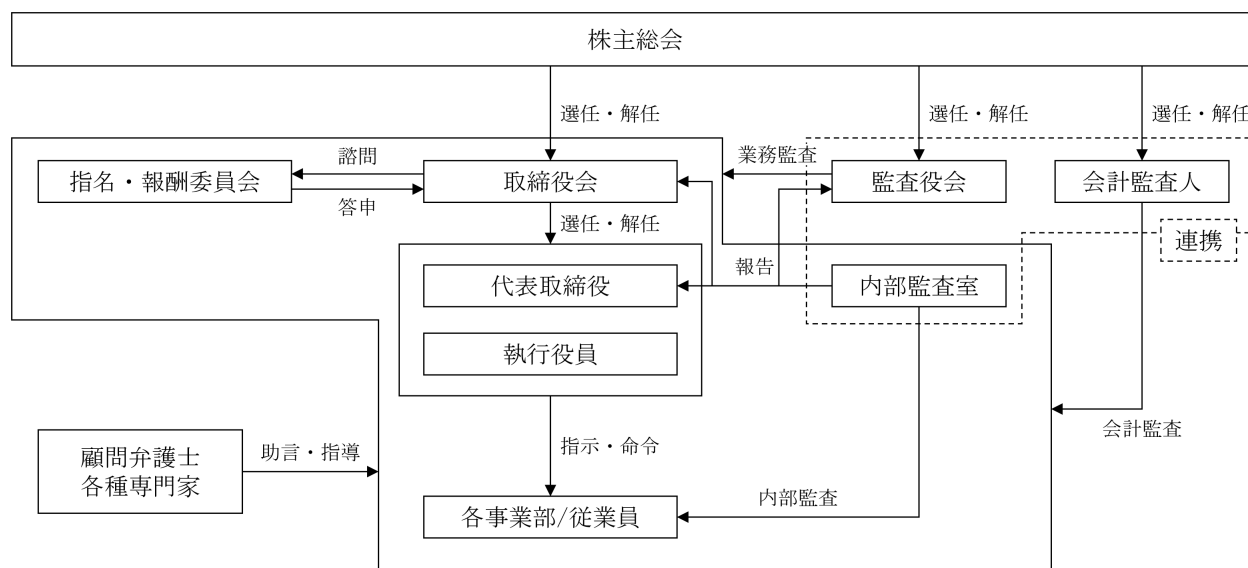
また、各グループ会社取締役の職務の執行の適正性を確保するために、当社への報告体制として毎月1回の定例会議が開催され、モニタリングが適宜行われております。

これらの施策により更なる企業体質の強化を図り、当社グループの長期的な安定経営により株主からの更なる信頼を得て参る所存であります。

上記体制により、当社のコーポレートガバナンスの向上を図ることが出来ると考えております。

※当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提出しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役2名）となります。また、取締役会の構成員は、後記「(2) 役員状況①b.」の通りであり、指名・報酬委員会の委員は、代表取締役会長兼CEO 森澤紳勝、社外取締役 亀井美登里、社外取締役 大仁邦彌となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、整備し一層強化しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し代表取締役がその精神を取締役・使用人をはじめグループ会社全員に継続して周知徹底することにより、定款・法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根幹と位置付け徹底する。

代表取締役は、管理担当役員をコンプライアンスに関する総括責任者として指名し、全社横断的なコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握に努める。

監査役及び内部監査室は連絡を密にし、コンプライアンス体制の状況調査、法令及び定款上の問題及び矛盾の有無を確認し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は取締役及び使用人が法令もしくは定款に抵触する行為等を認められたとき、それを告発しても、当該人に不利益な扱いを受けない旨の、「社内通報制度」を制定する。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む）の保存及び管理の取扱いについては、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する「文書管理規程」を必要に応じて適時見直し整備、作成、保管及び廃棄等の取扱いをより明確にする。

これとともに意思決定に係わる文書の申請、回付、決裁等は個別の制度を定める。

尚、取締役及び監査役等は法令で定める場合の他、随時これらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を必要とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営活動の継続的發展を脅かす恐れのあるあらゆる損失の危険（リスク）を総合的かつ適切に認識し対応するために、リスク管理に関する規程を制定し、事業運営リスク及び個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

またグループ各社及び事業部の代表者を責任者とする横断的組織を確立し、重大なリスクの未然防止、再発防止に努め事業の継続發展を確保する態勢を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営計画や全社的に影響を及ぼすような重要事項については、取締役会及び取締役・監査役並びに主要子会社の代表者等により構成されるグループ経営会議を開催し、総合的な検討を行う。また、施策及び業務の効率化を推進するため必要な会議を定期または随時に開催し、情報の共有化をはかり業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を行う。
- 同時に、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の管理を行う。
- また、当社及び子会社における円滑なグループ企業経営を促進するために、人材、資金及び情報等の統制環境を整備するとともに、海外法人を含む関係会社に対し、当社の方針及び经营理念の指導・啓蒙を行うため定期または随時に関係会社連絡会議を開催する。
- さらに、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。監査役と内部監査室は、定期または随時に関係会社管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議で報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき会計に精通した使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、指名された使用人は監査役付として職務に専念する。
- 監査役が指定する補助期間中での指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び他の者の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び関係会社各社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備する。
- 従業員等は、監査役の監査に対して、職務の実施状況を正確に報告し、その職務に係わる資料等を開示する。また、監査役は必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申する。
- さらに、監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。
- また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保するものとする。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針とする。また、警察、顧問弁護士等の外部の専門機関及び近隣の企業等との情報交換等を通じ、反社会的勢力に関する情報収集を日常的に行う等、緊密に連携をとり、体制の強化を図るものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者の範囲を全ての役員・執行役員とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険の保険料は、すべて当社で負担しており、被保険者である各役員・執行役員による負担はありません。填補の対象は法律上の損害賠償金、争訟費用としております。

d. 取締役の定数及び任期

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に一層迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年にしております。

e. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森澤 紳勝	18回	18回 (100%)
田原 周夫	18回	18回 (100%)
尾田 虎二郎	5回	5回 (100%)
西谷 由実	18回	18回 (100%)
亀井 美登里	18回	15回 (83.3%)
大仁 邦彌	18回	14回 (77.8%)

尾田虎二郎氏は2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、法定事項に加え、育児短時間勤務の改定、取締役の実効性評価、組織再編、その他経営に関する重要事項を審議したほか、事業計画の進捗状況、研究活動の進捗状況、株価状況分析及び対策、コンプライアンス・内部統制システムの運用状況等を踏まえた経営戦略上の重要案件について議論を行いました。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森澤 紳勝	6回	6回 (100%)
亀井 美登里	6回	6回 (100%)
大仁 邦彌	6回	6回 (100%)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任について審議いたしました。また、取締役の個人別の報酬等の額について、当社の業績、経済・社会情勢等を踏まえ審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	森澤 紳勝	1944年10月8日生	1982年6月 2022年6月	株式会社日本トリム設立 代表取締役社長 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	3,350
代表取締役 社長	田原 周夫	1972年5月20日生	2003年3月 2013年4月 2014年1月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2022年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 当社専務取締役管理本部長兼経営企画部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	12
専務取締役 営業本部長	西谷 由実	1958年12月24日生	1987年11月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年1月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2014年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2023年3月 2023年4月 2024年4月 2024年9月	当社入社 当社取締役名古屋支社長 当社取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役DS・HS事業部統括 当社常務取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼東京支社長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社専務取締役営業本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼SS事業部長 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注)3	7
取締役	亀井 美登里	1959年12月23日生	1990年4月 2001年1月 2002年8月 2009年7月 2010年7月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年8月 2019年6月 2025年4月	厚生省(現 厚生労働省)入省 医薬品機構(現 PMDA) 参事 人事院勤務条件局職員課健康安全対策室室長 厚生労働省医薬食品局血液対策課課長 同省健康局結核感染症課課長 同省成田空港検疫所所長 地域医療機能推進機構理事 厚生労働省大臣官房付(地域医療担当)審議官 級併任内閣事務官(内閣官房副長官補付) 厚生労働省退職 埼玉医科大学医学部社会医学教授 当社取締役(現任) 埼玉医科大学医学部社会医学客員教授(現任) 藤田医科大学特命教授(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大仁 邦彌	1944年10月12日生	1970年4月 1972年～ 1977年 1992年10月 1996年6月 2000年5月 2000年9月 2003年3月 2006年4月 2006年7月 2007年8月 2012年6月 2012年8月 2016年3月 2016年3月 2020年3月 2021年6月	三菱重工業株式会社入社 サッカー日本代表選手 (インターナショナルAマッチ 44試合出場) 財団法人日本サッカー協会特任理事 財団法人日本サッカー協会理事 財団法人日本サッカー協会常務理事 三菱重工業株式会社退職 株式会社日本フットボールヴィレッジ代表取締役副社長 日本フットサル連盟(現 一般財団法人日本フットサル連盟)会長 財団法人日本サッカー協会副会長 日本フットサルリーグ最高執行責任者(COO) 公益財団法人日本サッカー協会会長 FIFA(国際サッカー連盟)加盟協会委員会委員 公益財団法人日本サッカー協会名誉会長 日本サッカーミュージアム館長 公益財団法人日本サッカー協会最高顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	神崎 昭彦	1966年8月29日生	1990年4月 1993年4月 1994年10月 1998年4月 2010年5月 2021年7月	等松・トウシユロスコンサルティング株式会社入社 同社退職 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月 1988年4月 1997年4月 2012年4月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2024年6月	パロース株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 モロッコ政府観光局勤務 大阪弁護士会登録 大水法律事務所(後の大水総合法律事務所)入所 大水総合法律事務所パートナー TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンセラー(現任) 丸一鋼管株式会社社外監査役(現任) 日本精練株式会社社外取締役(現任) CFE(Certified Fraud Examiner, 公認不正検査士)資格認定 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	山岸 健一郎	1961年9月24日生	1984年4月 2007年4月 2010年4月 2014年5月 2015年4月 2018年10月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 SMBCフレンド証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)経営企画部長 株式会社三井住友銀行神戸法人営業第三部長 株式会社さくらケーシーエス執行役員東京システム営業部長 同社執行役員東京産業営業部長 同社執行役員人事部長兼人事部人材開発室長 同社常務執行役員人事部長兼人事部人材開発室長 同社常務執行役員人事部長 同社常務執行役員人事部長兼ヘルスケア推進室長 同社常務執行役員経営管理本部 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						3,371

- (注) 1 取締役亀井美登里氏及び大仁邦彌氏は、社外取締役であります。
2 監査役内山由紀氏及び山岸健一郎氏は、社外監査役であります。
3 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 5 代表取締役会長兼CEO森澤紳勝氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ラボレムスが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
今橋 正隆	1953年9月22日	1976年4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行	—
		1995年10月	株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)住吉支店長	
		1999年4月	同行チャネル改革部長	
		2001年4月	株式会社三井住友銀行御堂筋法人営業第一部長	
		2004年4月	株式会社みなと銀行営業推進部長	
		2005年6月	同行執行役員営業推進部長	
		2008年4月	同行執行役員営業統括部長兼資産運用サポート部長	
		2008年6月	同行常勤監査役	
		2011年6月	株式会社みなとカード代表取締役社長	
		2016年6月	当社監査役	
		2020年6月	当社監査役(退任)	

- b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、略歴は2025年6月23日現在の内容に基づいて記載しております。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	森澤 紳勝	1944年10月8日生	1982年6月	株式会社日本トリム設立 代表取締役社長	(注)3	3,350
			2022年6月	代表取締役会長兼CEO(現任)		
代表取締役 社長	田原 周夫	1972年5月20日生	2003年3月	当社入社	(注)3	12
			2013年4月	当社経営企画部長		
			2014年1月	当社執行役員経営企画部長		
			2017年6月	当社取締役経営企画部長		
			2018年4月	当社取締役管理本部長兼経営企画部長		
			2019年4月	当社専務取締役管理本部長兼経営企画部長		
			2022年6月	当社代表取締役社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業本部長	西谷 由実	1958年12月24日生	1987年11月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年1月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2014年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2023年3月 2023年4月 2024年4月 2024年9月	当社入社 当社取締役名古屋支社長 当社取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役DS・HS事業部統括 当社常務取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼東京支社長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社専務取締役営業本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼SS事業部長 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注) 3	7
取締役	亀井 美登里	1959年12月23日生	1990年4月 2001年1月 2002年8月 2009年7月 2010年7月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年8月 2019年6月 2025年4月	厚生省(現 厚生労働省)入省 医薬品機構(現 PMDA) 参事 人事院勤務条件局職員課健康安全対策室室長 厚生労働省医薬食品局血液対策課課長 同省健康局結核感染症課課長 同省成田空港検疫所所長 地域医療機能推進機構理事 厚生労働省大臣官房付(地域医療担当)審議官 級併任内閣事務官(内閣官房副長官補付) 厚生労働省退職 埼玉医科大学医学部社会医学教授 当社取締役(現任) 埼玉医科大学医学部社会医学客員教授(現任) 藤田医科大学特命教授(現任)	(注) 3	—
取締役	大仁 邦彌	1944年10月12日生	1970年4月 1972年～ 1977年 1992年10月 1996年6月 2000年5月 2000年9月 2003年3月 2006年4月 2006年7月 2007年8月 2012年6月 2012年8月 2016年3月 2016年3月 2020年3月 2021年6月	三菱重工業株式会社入社 サッカー日本代表選手 (インターナショナルAマッチ 44試合出場) 財団法人日本サッカー協会特任理事 財団法人日本サッカー協会理事 財団法人日本サッカー協会常務理事 三菱重工業株式会社退職 株式会社日本フットボールヴィレッジ代表取締役副社長 日本フットサル連盟(現 一般財団法人日本フットサル連盟)会長 財団法人日本サッカー協会副会長 日本フットサルリーグ最高執行責任者(COO) 公益財団法人日本サッカー協会会長 FIFA(国際サッカー連盟)加盟協会委員会委員 公益財団法人日本サッカー協会名誉会長 日本サッカーミュージアム館長 公益財団法人日本サッカー協会最高顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	神崎 昭彦	1966年8月29日生	1990年4月 1993年4月 1994年10月 1998年4月 2010年5月 2021年7月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社入社 同社退職 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	内山 由紀	1959年10月31日生	1983年4月 1988年4月 1997年4月 2012年4月 2018年6月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2024年6月	パロース株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 モロッコ政府観光局勤務 大阪弁護士会登録 大水法律事務所(後の大水総合法律事務所)入所 大水総合法律事務所パートナー TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンセラー(現任) 丸一鋼管株式会社社外監査役(現任) 日本精線株式会社社外取締役(現任) CFE(Certified Fraud Examiner, 公認不正検査士)資格認定 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	山岸 健一郎	1961年9月24日生	1984年4月 2007年4月 2010年4月 2014年5月 2015年4月 2018年10月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 SMBCフレンド証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)経営企画部長 株式会社三井住友銀行神戸法人営業第三部長 株式会社さくらケーシーエス執行役員東京システム営業部長 同社執行役員東京産業営業部長 同社執行役員人事部長兼人事部人材開発室長 同社常務執行役員人事部長兼人事部人材開発室長 同社常務執行役員人事部長 同社常務執行役員人事部長兼ヘルスケア推進室長 同社常務執行役員経営管理本部 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						3,371

- (注) 1 取締役亀井美登里氏及び大仁邦彌氏は、社外取締役であります。
2 監査役内山由紀氏及び山岸健一郎氏は、社外監査役であります。
3 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 代表取締役会長兼CEO森澤紳勝氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ラボレムスが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今橋 正隆	1953年9月22日	1976年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1995年10月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)住吉支店長 1999年4月 同行チャネル改革部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行御堂筋法人営業第一部長 2004年4月 株式会社みなと銀行営業推進部長 2005年6月 同行執行役員営業推進部長 2008年4月 同行執行役員営業統括部長兼資産運用サポート部長 2008年6月 同行常勤監査役 2011年6月 株式会社みなとカード代表取締役社長 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社監査役(退任)	—

② 社外役員の状況

2025年6月23日現在、当社の社外役員は、社外取締役2名、社外監査役2名で構成されており、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係その他利害関係はありません。

社外取締役である亀井美登里氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる厚生労働行政に携わった豊富な経験と医療について幅広い見識を有しております。家庭用医療機器の製造販売を主事業とし、グローバルなメディカルカンパニーを目指す当社の経営全般について医療専門家の立場から助言を頂戴し、独立した立場からコーポレートガバナンス強化に務めていただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与していただくことを期待し選任しております。同氏は埼玉医科大学医学部社会医学客員教授及び藤田医科大学特命教授を兼務しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役である大仁邦彌氏は長年にわたり日本サッカー界を牽引し、公益財団法人のトップとして、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。SDGsが重視される中、グローバルなメディカルカンパニーを目指す当社の経営全般について助言を頂戴し、独立した立場からコーポレートガバナンス強化に務めていただくことにより当社グループの企業価値向上に寄与していただくことを期待し選任しております。

社外監査役である内山由紀氏につきましては、弁護士としての専門的な知識や、他社での社外監査役の経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。同氏はTMI総合法律事務所大阪オフィスのカウンセラー、丸一鋼管株式会社の社外監査役及び日本精線株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役である山岸健一郎氏につきましては、金融機関等での豊富な業務経験や他社での役員経験を通じて培われた専門的な知識等を、当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。同氏は過去において株式会社さくらケーシーエスの常務執行役員でありましたが、当社との間に特別な関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員等の条件等を参考にしております。

なお、当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案通り可決された後も上記の員数に変更はございません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い年次の監査計画に基づき実施しており、毎月開催されている監査役会で監査実施状況について協議されております。監査役会における主な検討事項としては、取締役の職務遂行の適法性、妥当性、会計監査人の監査の相当性、内部監査室からの報告事項等があります。常勤の監査役は常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び代表取締役等との意見交換、重要な稟議の閲覧、拠点への往査等により、社内の情報収集に努めるなど、日常的に監査するとともに他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等について定期的な報告を受けるとともに、必要に応じて随時、情報交換を行っております。

なお、監査役 神崎昭彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 内山由紀氏は弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 山岸健一郎氏は金融機関等での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神崎 昭彦	15回	15回 (100%)
篠田 哲志	6回	6回 (100%)
桑原 克介	6回	6回 (100%)
内山 由紀	9回	8回 (88.9%)
山岸 健一郎	9回	9回 (100%)

篠田哲志氏及び桑原克介氏は2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

内山由紀氏及び山岸健一郎氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任されておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

当社は、国内外の関係会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で内部監査室(専任1名)を設置しております。定期的に事業所を巡回し、代表取締役、取締役会及び監査役会に対する監査結果の報告及び改善提言を行うことにより健全な業務執行の維持に努めております。また、監査の質的向上を図るため、内部監査室、監査役及び会計監査人が適宜ミーティングを開催することにより、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

西野 裕久
河野 匡伸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、世界的なネットワークを保持していること、審査体制が整備されていること、監査内容及び監査費用が合理的であり、妥当であること、監査実績が豊富にあることなどにより総合的に評価しております。現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は当該方針を満たしているため選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対して総合的に評価を行っており、会計監査人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。また監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	33	—
連結子会社	17	—	17	—
計	47	—	51	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、会計監査人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現するために機能する報酬体系とすることを目的に、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。なお、監査役の報酬額については監査役の協議のもと、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。

・決定方針の内容の概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は当社グループの持続的成長及び企業価値向上を実現するために機能する報酬体系とし、取締役の報酬水準は、経済・社会情勢等を踏まえたものとするを基本方針とする。具体的には、

a. 基本報酬、b. 短期インセンティブ報酬としての賞与、c. 中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプションで構成する。

社外取締役については、経営への監督機能を有効に機能させるため、基本報酬のみとする。

今後、さらなる中長期の企業価値創造を引き出すため、固定報酬の割合を下げ、業績連動による報酬の新たな導入の検討を進める。

a. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位及び担当する職務等に応じて決定する。（退職慰労金を含む。）

b. 短期インセンティブ報酬としての賞与

賞与の額及び支給の時期については、株主総会決議に従うことを前提に、代表取締役会長兼CEOが会社の業績、役位及び担当する職務等に応じて案を策定し、取締役会において決定する。

c. 中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプション

取締役に対し、中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプションを付与する場合は、都度、その内容について取締役会で決議の上、株主総会に付議することとする。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の実績に係る取締役の個人別報酬等の内容については、基本報酬のみで構成されておりますが、事業の進捗等を鑑み、取締役会として、決定方針に沿うものであり妥当であると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、1997年6月27日開催の第15期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。監査役の報酬額は、1998年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の基本報酬としての金銭報酬については、代表取締役会長兼CEO森澤紳勝に取締役個人別の報酬額の具体的内容を委任し、代表取締役会長兼CEOにおいて決定しております。

理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長兼CEOが最も適していることによります。取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼CEOが個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を十分配慮した上で決定することとしております。

なお、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、委任された内容の決定にあたり、事前に当該委員会に諮問し、その審議・答申を得ることとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	100	—	—	3	4
監査役 (社外監査役を除く。)	17	16	—	—	1	1
社外役員	19	19	—	—	—	6

(注) 1 退職慰労金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

2 上記の取締役及び社外役員の支給人員には、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員2名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合は、純投資目的以外の株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	100,000	2	0
非上場株式以外の株式	—	—	2	15,525

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	245	12,334	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,959,093	15,394,490
受取手形及び売掛金	※1 5,758,101	※1 6,343,591
有価証券	1,302,898	1,001,865
製品	604,471	627,719
原材料及び貯蔵品	1,064,684	1,104,771
その他	255,646	304,347
貸倒引当金	△25,056	△26,437
流動資産合計	22,919,840	24,750,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,444,567	2,577,374
減価償却累計額	△1,366,194	△1,457,752
建物及び構築物（純額）	1,078,373	1,119,622
土地	2,579,253	2,983,117
その他	2,541,806	2,825,928
減価償却累計額	△1,768,831	△1,941,325
その他（純額）	772,974	884,602
有形固定資産合計	4,430,601	4,987,342
無形固定資産		
のれん	348,910	311,791
その他	243,763	318,356
無形固定資産合計	592,674	630,147
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,767,309	※2 1,306,584
繰延税金資産	420,258	487,909
長期預金	—	1,500,000
その他	1,463,189	1,740,947
貸倒引当金	△49,113	△49,500
投資その他の資産合計	3,601,644	4,985,940
固定資産合計	8,624,920	10,603,431
資産合計	31,544,761	35,353,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	550,221	589,774
1年内返済予定の長期借入金	—	62,568
未払法人税等	740,198	532,132
前受金	3,702,438	4,072,488
賞与引当金	185,000	200,425
製品保証引当金	84,000	85,000
その他	1,368,342	1,612,642
流動負債合計	6,630,202	7,155,031
固定負債		
長期借入金	—	1,131,089
株式報酬引当金	88,800	177,454
役員退職慰労引当金	299,572	260,406
退職給付に係る負債	407,417	367,842
資産除去債務	56,079	64,192
その他	435,342	651,593
固定負債合計	1,287,211	2,652,578
負債合計	7,917,414	9,807,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金	1,823,945	1,864,182
利益剰余金	22,838,855	24,391,935
自己株式	△3,448,320	△3,408,285
株主資本合計	22,207,077	23,840,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,947	△14,881
為替換算調整勘定	49,075	108,612
退職給付に係る調整累計額	△6,603	33,004
その他の包括利益累計額合計	107,420	126,735
非支配株主持分	1,312,848	1,579,004
純資産合計	23,627,347	25,546,169
負債純資産合計	31,544,761	35,353,779

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 20,414,865	※1 22,463,830
売上原価	6,194,668	7,027,368
売上総利益	14,220,196	15,436,462
販売費及び一般管理費	※2、※3 11,139,709	※2、※3 12,150,825
営業利益	3,080,486	3,285,636
営業外収益		
受取利息	30,310	56,756
受取配当金	480	245
受取手数料	1,711	1,239
持分法による投資利益	2,488	2,000
不動産賃貸料	82,625	84,016
為替差益	3,701	7,529
保険解約返戻金	5,305	59,371
助成金収入	1,349	—
固定資産売却益	34,195	38,678
その他	19,976	21,545
営業外収益合計	182,144	271,382
営業外費用		
支払利息	2,206	2,310
貸与資産減価償却費	14,436	14,994
貸倒引当金繰入額	300	300
保険解約損	4,758	—
その他	13,747	4,138
営業外費用合計	35,448	21,742
経常利益	3,227,183	3,535,276
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,992	—
投資有価証券売却益	22,327	149,274
事務所移転費用戻入益	1,746	—
特別利益合計	26,066	149,274
特別損失		
関係会社株式評価損	—	214,134
特別損失合計	—	214,134
税金等調整前当期純利益	3,253,249	3,470,416
法人税、住民税及び事業税	1,025,197	953,815
法人税等調整額	△76,865	△36,776
法人税等合計	948,332	917,039
当期純利益	2,304,917	2,553,377
非支配株主に帰属する当期純利益	154,774	311,974
親会社株主に帰属する当期純利益	2,150,143	2,241,402

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,304,917	2,553,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,991	△107,869
為替換算調整勘定	83,878	97,017
退職給付に係る調整額	△5,632	41,325
持分法適用会社に対する持分相当額	619	649
その他の包括利益合計	※1 165,856	※1 31,123
包括利益	2,470,774	2,584,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,258,121	2,260,718
非支配株主に係る包括利益	212,652	323,782

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	1,823,945	21,660,473	△3,448,032	21,028,983
当期変動額					
剰余金の配当			△971,761		△971,761
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,150,143		2,150,143
自己株式の取得				△287	△287
自己株式の処分					—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					—
連結子会社株式の売却に よる持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,178,382	△287	1,178,094
当期末残高	992,597	1,823,945	22,838,855	△3,448,320	22,207,077

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,159	△89	△1,627	△557	1,100,196	22,128,622
当期変動額						
剰余金の配当						△971,761
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,150,143
自己株式の取得						△287
自己株式の処分						—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						—
連結子会社株式の売却に よる持分の増減						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63,788	49,165	△4,975	107,978	212,652	320,630
当期変動額合計	63,788	49,165	△4,975	107,978	212,652	1,498,724
当期末残高	64,947	49,075	△6,603	107,420	1,312,848	23,627,347

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	1,823,945	22,838,855	△3,448,320	22,207,077
当期変動額					
剰余金の配当			△688,323		△688,323
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,241,402		2,241,402
自己株式の取得				△701,291	△701,291
自己株式の処分		△30,778		741,326	710,548
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△53,836			△53,836
連結子会社株式の売却に よる持分の増減		124,851			124,851
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	40,236	1,553,079	40,035	1,633,351
当期末残高	992,597	1,864,182	24,391,935	△3,408,285	23,840,429

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	64,947	49,075	△6,603	107,420	1,312,848	23,627,347
当期変動額						
剰余金の配当						△688,323
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,241,402
自己株式の取得						△701,291
自己株式の処分						710,548
連結子会社株式の取得に よる持分の増減					△40,201	△94,038
連結子会社株式の売却に よる持分の増減					54,133	178,984
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△79,829	59,536	39,607	19,315	252,223	271,539
当期変動額合計	△79,829	59,536	39,607	19,315	266,155	1,918,822
当期末残高	△14,881	108,612	33,004	126,735	1,579,004	25,546,169

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,253,249	3,470,416
減価償却費	440,426	471,446
のれん償却額	37,119	37,119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,517	1,638
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,542	15,424
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	88,800	88,654
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36,554	17,079
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,412	△39,166
受取利息及び受取配当金	△30,790	△57,001
支払利息	2,206	2,310
持分法による投資損益 (△は益)	△2,488	△2,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△22,327	△149,274
関係会社株式評価損	—	214,134
保険解約損益 (△は益)	△547	△59,371
助成金収入	△1,349	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△578,243	△569,224
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△80,915	△37,073
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,424	26,950
前受金の増減額 (△は減少)	368,125	369,774
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,718	△104,740
その他	209,485	135,771
小計	3,767,884	3,832,868
利息及び配当金の受取額	40,003	61,741
助成金の受取額	1,349	—
利息の支払額	△2,206	△2,310
法人税等の支払額	△833,401	△1,216,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,973,629	2,675,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	△1,500,000
定期預金の払戻による収入	—	500,000
有価証券の償還による収入	—	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△386,049	△759,901
有形固定資産の売却による収入	38,252	38,678
無形固定資産の取得による支出	△46,482	△158,761
関係会社株式の取得による支出	—	△34,461
投資有価証券の取得による支出	△199,900	△932,172
投資有価証券の売却による収入	72,327	203,024
敷金及び保証金の差入による支出	△7,854	△17,663
敷金及び保証金の回収による収入	28,932	3,011
保険積立金の積立による支出	△29,520	△786,379
保険積立金の解約による収入	63,482	170,885
その他	83,983	86,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△882,828	△1,887,396

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	1,211,000
長期借入金の返済による支出	—	△17,343
自己株式の取得による支出	△287	△701,291
自己株式の処分による収入	—	710,706
配当金の支払額	△970,733	△687,703
非支配株主への配当金の支払額	—	△71,558
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	234,034
子会社の自己株式の取得による支出	—	△94,038
その他	△27,163	△31,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△998,184	552,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,545	94,855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,163,162	1,435,397
現金及び現金同等物の期首残高	12,795,930	13,959,093
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,959,093	※1 15,394,490

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……8社

主要な連結子会社の名称

株式会社トリムエレクトリックマシナリー

株式会社トリムライフサポート

広州多寧健康科技有限公司

PT. SUPER WAHANA TEHNO

株式会社ステムセル研究所

ストレックス株式会社

株式会社トリムメディカルインスティテュート

当社の連結子会社でありました株式会社トリムメディカルホールディングスは2025年2月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……4社

会社等の名称

多寧生技股份有限公司

株式会社南国市産業振興機構

漢琨國際控股有限公司

日中医療開発株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ヒューマンライフコード株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNO（共に決算日は12月31日）であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 製品・原材料

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給額のうち当連結会計年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。

③ 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績率に基づく無償修理見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ウォーターヘルスケア事業

主に電解水素水整水器及びカートリッジの販売やボトルドウォーターの販売を行っております。電解水素水整水器の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の販売及び修理保証サービスの提供が含まれており、それぞれ独立した履行義務として識別しております。

電解水素水整水器の販売については製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。電解水素水整水器に関する修理保証サービスについては履行義務が時の経過に応じて充足されるため、保証期間にわたり均等按分し収益を認識しております。カートリッジやボトルドウォーターの販売については製品が着荷し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価はいずれも概ね3か月以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、割賦販売による場合においても契約単位で重要性に乏しく金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

電解水素水整水器の販売に関して取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

電解水素水整水器の販売契約において、保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。なお、製品の保証期間の延長を行う場合、当該保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、保証期間にわたり収益を認識しております。

② 医療関連事業

主に細胞の分離（さい帯血の細胞分離及びさい帯の細胞処理）及び当該細胞の保管サービスを行っております。さい帯血の細胞分離及びさい帯の細胞処理については、顧客との契約に基づき、顧客から預かったさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理を行う義務を負っております。当該履行義務はさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理が完了した一時点で充足されるものであり、細胞分離又は細胞処理が完了した時点において収益を認識しております。

細胞保管については、顧客との契約に基づき、顧客から預かり、細胞分離又は細胞処理した細胞を契約期間にわたり保管する義務を負っております。当該履行義務は時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約期間にわたり按分して収益を認識しております。

取引の対価は、主に細胞分離又は細胞処理の履行義務充足後に支払いを要求しており、概ね1か月以内に受領していることから重要な金融要素は含まれておりません。なお、分割払いにより支払われる場合においても、契約単位で重要性に乏しく、金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

15年～20年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(株式給付信託(J-ESOP)に係る取引)

当社は、2023年3月1日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を2023年3月17日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び当社の一部の子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部の子会社は、従業員に対し勤続年数及び職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件(ポイント付与後3年経過時)により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の前連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、1,292,639千円、432,900株であり、当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、1,292,639千円、432,900株であります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)に係る取引)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会決議に基づき、人的資本経営の一環として、また、当社及び当社の子会社の従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」という)を2024年12月20日より導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本トリム従業員持株会」(以下、「本持株会」という)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本トリム従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」という)を設定し、E-Ship信託は、今後10年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、691,334千円、187,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 693,740千円

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	232,581千円	55,558千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	1,267,098千円	1,229,101千円
広告宣伝費	1,375,500千円	1,657,700千円
給料手当	2,217,497千円	2,394,164千円
賞与引当金繰入額	143,881千円	152,912千円
株式報酬引当金繰入額	74,800千円	75,542千円
退職給付費用	102,652千円	106,612千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,807千円	21,946千円
製品保証引当金繰入額	50,953千円	43,542千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	234,732千円	274,504千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他（車両運搬具）	1,964千円	－千円
その他（工具、器具及び備品）	28千円	－千円
計	1,992千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	147,709千円	△6,590千円
組替調整額	△22,327千円	△149,274千円
法人税等及び税効果調整前	125,382千円	△155,864千円
法人税等及び税効果額	△38,390千円	47,995千円
その他有価証券評価差額金	86,991千円	△107,869千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	83,878千円	97,017千円
組替調整額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	83,878千円	97,017千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△8,187千円	56,721千円
組替調整額	△261千円	2,787千円
法人税等及び税効果調整前	△8,449千円	59,508千円
法人税等及び税効果額	2,816千円	△18,182千円
退職給付に係る調整額	△5,632千円	41,325千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	619千円	649千円
その他の包括利益合計	165,856千円	31,123千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,656,780	－	－	8,656,780
合計	8,656,780	－	－	8,656,780
自己株式				
普通株式	991,667	91	－	991,758
合計	991,667	91	－	991,758

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が保有する当社株式432,900株が含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

91株

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	971,761	120	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金51,948千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	688,323	利益剰余金	85	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金36,796千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,656,780	—	—	8,656,780
合計	8,656,780	—	—	8,656,780
自己株式				
普通株式	991,758	189,798	192,300	989,256
合計	991,758	189,798	192,300	989,256

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式432,900株が含まれております。
- 2 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産として野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式187,100株が含まれております。
- 3 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|---|----------|
| 野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)による当社株式の取得による増加 | 189,700株 |
| 単元未満株式の買取による増加 | 98株 |
- 4 普通株式の自己株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| 野村信託銀行株式会社(日本トリム従業員持株会専用信託口)への当社株式の処分による減少 | 189,700株 |
| 日本トリム従業員持株会専用信託口から従業員持株会への売却による減少 | 2,600株 |

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	688,323	85	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金36,796千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,077,378	利益剰余金	130	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金56,277千円、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」の信託財産として野村信託銀行株式会社 (日本トリム従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式に対する配当金24,323千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	13,959,093千円	15,394,490千円
預金期間が3か月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	13,959,093千円	15,394,490千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、複合機であります。

②無形固定資産

主として、ウォーターヘルスケア事業における設計用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主として自己資金により手当てしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、割賦販売に関しては、信販会社との保証契約により顧客の信用リスクをヘッジしております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

また海外子会社の取引により生じた外貨建ての営業債権は、その相手先が同国の取引先であることから、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び投資目的の株式の保有であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に市場価格、プレス発表をモニタリングし、リスク回避を心掛けております。なお、当社グループはデリバティブ取引を行っていません。

当社グループは、主として自己資金で運用しており、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成・更新を行い、手許流動性を管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,758,101		
貸倒引当金(※2)	△7,121		
差引	5,750,980	5,730,547	△20,433
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,308,203	2,302,150	△6,053
その他有価証券	423,422	423,422	—
資産計	8,482,606	8,456,119	△26,486

(※1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	338,581

(※2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	6,343,591		
貸倒引当金(※2)	△8,202		
差引	6,335,388	6,241,218	△94,170
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,504,035	1,489,650	△14,385
その他有価証券	512,853	512,853	—
資産計	8,352,278	8,243,721	△108,556

(※1) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	291,561

(※2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,959,093	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,991,565	2,766,452	83	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1,300,000	1,000,000	—	—
合計	18,250,658	3,766,452	83	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,394,490	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,199,608	2,857,795	286,187	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1,000,000	500,000	—	—
合計	19,594,099	3,357,795	286,187	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	228,512	—	—	228,512
社債	—	194,910	—	194,910
資産計	228,512	194,910	—	423,422

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,973	—	—	22,973
社債	—	489,880	—	489,880
資産計	22,973	489,880	—	512,853

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	5,730,547	—	5,730,547
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	2,302,150	—	2,302,150
資産計	—	8,032,697	—	8,032,697

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	6,241,218	—	6,241,218
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,489,650	—	1,489,650
資産計	—	7,730,868	—	7,730,868

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,308,203	2,302,150	△6,053
合計	2,308,203	2,302,150	△6,053

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,504,035	1,489,650	△14,385
合計	1,504,035	1,489,650	△14,385

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	200,275	54,704	145,570
	(2) 債券	100,760	100,000	760
	(3) その他	—	—	—
	小計	301,035	154,704	146,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,237	42,010	△13,772
	(2) 債券	94,150	101,000	△6,850
	(3) その他	—	—	—
	小計	122,387	143,010	△20,622
合計	423,422	297,714	125,708	

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額106,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,973	42,010	△19,036
	(2) 債券	489,880	501,000	△11,120
	(3) その他	—	—	—
	小計	512,853	543,010	△30,156
合計		512,853	543,010	△30,156

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額236,002千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	72,327	22,327	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	72,327	22,327	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	203,024	149,274	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	203,024	149,274	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	360,343	407,417
勤務費用	42,770	45,418
利息費用	2,330	2,949
数理計算上の差異の発生額	8,187	△56,721
退職給付の支払額	△9,796	△35,317
その他	3,581	4,094
退職給付債務の期末残高	407,417	367,842

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	407,417	367,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,417	367,842
退職給付に係る負債	407,417	367,842
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	407,417	367,842

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	42,770	45,418
利息費用	2,330	2,949
数理計算上の差異の費用処理額	△261	2,787
その他	1,511	1,221
確定給付制度に係る退職給付費用	46,351	52,377

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△8,449	59,508
合計	△8,449	59,508

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,740	△52,012
合計	7,740	△52,012

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.7%	2.4%
予想昇給率	3.3%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68,319千円、当連結会計年度68,202千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	24,240	22,854
賞与引当金	57,590	62,256
株式報酬引当金	27,893	57,202
役員退職慰労引当金	92,360	82,224
退職給付に係る負債	122,193	111,815
未払事業税	42,401	31,713
税務上の繰越欠損金(注)	191,226	7,291
その他	100,547	141,045
繰延税金資産小計	658,455	516,404
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△191,226	△1,559
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,149	△11,315
評価性引当額小計	△222,376	△12,875
繰延税金資産合計	436,079	503,529
(繰延税金負債)		
その他	△15,820	△15,620
繰延税金負債合計	△15,820	△15,620
繰延税金資産純額	420,258	487,909

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	126,673	3,121	16,623	—	16,414	28,394	191,226
評価性引当額	△126,673	△3,121	△16,623	—	△16,414	△28,394	△191,226
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	7,291	7,291
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,559	△1,559
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5,731	5,731

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
交際費等の永久差異項目	—	0.1
住民税均等割	—	0.5
評価性引当額の増減	—	△3.4
税額控除	—	△0.4
のれん償却額	—	0.3
連結子会社との税率差異	—	△1.1
その他	—	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,476千円、その他有価証券評価差額金が271千円それぞれ増加し、法人税等調整額が8,204千円減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年11月30日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社トリムメディカルホールディングスを吸収合併することを決議し、2025年2月1日に吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	株式会社日本トリム
事業の内容	電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売及びそれに関連する附属品等の販売
被結合企業の名称	株式会社トリムメディカルホールディングス
事業の内容	先進的医療関連事業を展開する子会社の管理・運営

② 企業結合日

2025年2月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社トリムメディカルホールディングスは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社日本トリム

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける管理業務等の一層の効率化を図るため、吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県伊勢市等の地域において、賃貸店舗（土地を含む。）を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,476千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は62,917千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,437,077	1,422,641
	期中増減額	△14,436	△3,630
	期末残高	1,422,641	1,419,011
期末時価		730,000	738,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却費（14,436千円）であります。当連結会計年度の増加額は資本的支出による増加（11,363千円）であり、減少額は減価償却費（14,994千円）であります。

3 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含む）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	
主要な財又はサービスのライン			
電解水素水整水器	9,199,470	—	9,199,470
カートリッジ	5,357,548	—	5,357,548
ボトルドウォーター	2,264,909	—	2,264,909
細胞分離技術料	—	1,895,233	1,895,233
その他	956,026	741,676	1,697,703
顧客との契約から生じる収益	17,777,955	2,636,909	20,414,865
外部顧客への売上高	17,777,955	2,636,909	20,414,865
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	17,546,890	2,217,362	19,764,252
一定期間にわたり移転されるサービス	231,065	419,547	650,613
顧客との契約から生じる収益	17,777,955	2,636,909	20,414,865
外部顧客への売上高	17,777,955	2,636,909	20,414,865

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	
主要な財又はサービスのライン			
電解水素水整水器	9,216,406	—	9,216,406
カートリッジ	5,613,430	—	5,613,430
ボトルドウォーター	3,701,400	—	3,701,400
細胞分離技術料	—	2,036,776	2,036,776
その他	1,034,471	861,346	1,895,817
顧客との契約から生じる収益	19,565,707	2,898,123	22,463,830
外部顧客への売上高	19,565,707	2,898,123	22,463,830
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	19,309,668	2,424,143	21,733,812
一定期間にわたり移転されるサービス	256,039	473,979	730,018
顧客との契約から生じる収益	19,565,707	2,898,123	22,463,830
外部顧客への売上高	19,565,707	2,898,123	22,463,830

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	17,414	27,670	27,670	19,057
売掛金	5,142,771	5,730,431	5,730,431	6,324,533
	5,160,185	5,758,101	5,758,101	6,343,591
契約負債				
前受金	3,334,295	3,702,438	3,702,438	4,072,488

(注) 1 契約負債は主に、役務提供時に収益を認識する、電解水素水整水器の修理保証サービスや細胞保管サービスに関し受領した対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

3 前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は480,821千円であります。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は539,126千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

電解水素水整水器の販売においては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。また、電解水素水整水器の修理保証サービス及び細胞保管サービスについては、契約に定められた定額の保証料及び保管料を請求しており、顧客に移転した保証サービス及び保管サービスの価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ウォーターヘルスケア事業」、「医療関連事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「ウォーターヘルスケア事業」は、整水器販売事業及びそれに付随する業務を行っております。「医療関連事業」は、医療・予防医療分野や再生医療分野における事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,777,955	2,636,909	20,414,865	—	20,414,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,777,955	2,636,909	20,414,865	—	20,414,865
セグメント利益	2,688,103	392,383	3,080,486	—	3,080,486
セグメント資産	22,905,605	7,216,513	30,122,119	1,422,641	31,544,761
その他の項目					
減価償却費	305,212	120,777	425,989	14,436	440,426
のれんの償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
持分法投資利益又は損失(△)	2,523	△35	2,488	—	2,488
持分法適用会社への投資額	13,362	5,068	18,430	—	18,430
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	280,593	147,819	428,412	—	428,412

(注) 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額1,422,641千円は、各報告セグメントに配分していない賃貸等不動産であります。

(2) 減価償却費の調整額14,436千円は、賃貸等不動産にかかる減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,565,707	2,898,123	22,463,830	—	22,463,830
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	19,565,707	2,898,123	22,463,830	—	22,463,830
セグメント利益	2,895,811	389,825	3,285,636	—	3,285,636
セグメント資産	25,894,625	8,040,143	33,934,768	1,419,011	35,353,779
その他の項目					
減価償却費	329,349	127,102	456,452	14,994	471,446
のれんの償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
持分法投資利益又は損失(△)	2,035	△34	2,000	—	2,000
持分法適用会社への投資額	16,047	5,033	21,080	—	21,080
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	353,441	710,157	1,063,599	—	1,063,599

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,419,011千円は、各報告セグメントに配分していない賃貸等不動産であります。
- (2) 減価償却費の調整額14,994千円は、賃貸等不動産にかかる減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	整水器関連	細胞バンク関連	その他	合計
外部顧客への売上高	15,513,046	2,481,193	2,420,625	20,414,865

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	インドネシア	その他	合計
外部顧客への売上高	17,932,048	2,267,676	215,140	20,414,865

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

	日本	インドネシア	その他	合計
	3,880,568	549,901	131	4,430,601

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	整水器関連	細胞バンク関連	その他	合計
外部顧客への売上高	15,864,307	2,679,175	3,920,348	22,463,830

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	インドネシア	その他	合計
外部顧客への売上高	18,566,150	3,704,513	193,166	22,463,830

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

	日本	インドネシア	その他	合計
	4,378,335	608,864	143	4,987,342

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
当期償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
当期末残高	—	348,910	348,910	—	348,910

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
当期償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
当期末残高	—	311,791	311,791	—	311,791

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	清水崇文	-	-	子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付 (注)1	受取利息 (注)1	1,461	投資その他の 資産(その他)	133,050
									流動資産 (その他)	663

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 役員に対する貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。また、清水崇文氏が保有するステムセル研究所株式51,400株を担保として受け入れております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	清水崇文	-	-	子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付 (注)1	受取利息 (注)1	1,463	投資その他の 資産(その他)	133,050
									流動資産 (その他)	659

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 役員に対する貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。また、清水崇文氏が保有するステムセル研究所株式51,400株を担保として受け入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,911.21円	3,125.80円
1株当たり当期純利益	280.51円	292.41円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度432,900株、当連結会計年度432,900株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度432,900株、当連結会計年度432,900株）。
- 3 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）として野村信託銀行株式会社（日本トリム従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度187,100株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（当連結会計年度42,370株）。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,150,143	2,241,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,150,143	2,241,402
普通株式の期中平均株式数(株)	7,665,091	7,665,202

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	62,568	1.03	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,131,089	1.03	2026年～2034年
1年以内に返済予定のリース債務	30,627	21,489	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,399	37,501	—	2026年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	74,027	1,252,648	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
- 2 長期借入金のうち、693,740千円は日本トリム従業員持株会専用信託口(E-Ship)に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,328	62,328	62,328	62,108
リース債務	17,855	10,076	7,410	2,158

- 4 長期借入金のうち693,740千円は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)において、E-Ship信託が当社株式を購入する目的で金融機関から借入れたものであります。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがありませんので、5年内の返済予定額には含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,361,310	22,463,830
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,099,176	3,470,416
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,306,125	2,241,402
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	170.40	292.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,365,895	8,843,755
売掛金	※1 3,903,684	※1 4,086,532
有価証券	1,302,898	1,001,865
製品	233,473	268,634
前払費用	142,533	157,726
その他	※1 96,985	※1 92,117
貸倒引当金	△1,070	※1 △19,435
流動資産合計	14,044,401	14,431,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	285,559	275,403
工具、器具及び備品	101,791	96,215
土地	2,222,880	2,222,880
その他	60,448	48,160
有形固定資産合計	2,670,679	2,642,660
無形固定資産		
その他	188,691	175,522
無形固定資産合計	188,691	175,522
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020,829	602,170
関係会社株式	1,816,380	1,445,838
長期貸付金	※1 440,729	75,028
繰延税金資産	313,970	346,104
差入保証金	268,640	273,032
長期預金	—	1,500,000
その他	351,071	1,130,108
貸倒引当金	△34,033	△69,639
投資その他の資産合計	4,177,589	5,302,642
固定資産合計	7,036,960	8,120,826
資産合計	21,081,362	22,552,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 430,654	※1 514,114
未払金	※1 569,402	※1 567,905
未払費用	90,863	86,396
未払法人税等	570,549	280,174
未払消費税等	182,504	89,942
賞与引当金	108,700	111,200
その他	403,582	434,627
流動負債合計	2,356,257	2,084,361
固定負債		
長期借入金	—	693,740
株式報酬引当金	69,600	139,407
役員退職慰労引当金	253,359	216,038
退職給付引当金	334,601	336,499
その他	98,425	211,402
固定負債合計	755,985	1,597,087
負債合計	3,112,243	3,681,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金		
その他資本剰余金	600,723	569,945
資本剰余金合計	600,723	569,945
利益剰余金		
利益準備金	248,149	248,149
その他利益剰余金		
任意積立金	8,970,000	8,970,000
繰越利益剰余金	10,598,459	11,498,165
利益剰余金合計	19,816,608	20,716,315
自己株式	△3,448,320	△3,408,285
株主資本合計	17,961,609	18,870,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,509	—
評価・換算差額等合計	7,509	—
純資産合計	17,969,118	18,870,573
負債純資産合計	21,081,362	22,552,022

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※1 15,369,928	※1 15,843,338
売上原価	※1 4,008,143	※1 4,110,723
売上総利益	11,361,785	11,732,614
販売費及び一般管理費	※1、※2 9,190,125	※1、※2 9,606,307
営業利益	2,171,659	2,126,306
営業外収益		
受取利息	※1 775	※1 1,015
受取配当金	480	※1 104,923
不動産賃貸料	82,625	84,016
保険解約返戻金	5,305	59,371
その他	※1 34,891	※1 33,314
営業外収益合計	124,078	282,641
営業外費用		
支払利息	395	415
貸与資産減価償却費	14,436	14,994
保険解約損	4,758	—
その他	3,119	2,174
営業外費用合計	22,709	17,584
経常利益	2,273,028	2,391,363
特別利益		
投資有価証券売却益	—	12,334
関係会社株式売却益	—	203,138
特別利益合計	—	215,473
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	—	229,969
関係会社株式評価損	—	214,134
特別損失合計	—	444,103
税引前当期純利益	2,273,028	2,162,733
法人税、住民税及び事業税	706,534	603,526
法人税等調整額	△36,369	△28,823
法人税等合計	670,164	574,703
当期純利益	1,602,863	1,588,030

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		任意積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	992,597	600,723	600,723	248,149	8,870,000	10,067,356	19,185,506
当期変動額							
任意積立金の積立					100,000	△100,000	—
剰余金の配当						△971,761	△971,761
当期純利益						1,602,863	1,602,863
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	531,102	631,102
当期末残高	992,597	600,723	600,723	248,149	8,970,000	10,598,459	19,816,608

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,448,032	17,330,794	3,563	3,563	17,334,358
当期変動額					
任意積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△971,761			△971,761
当期純利益		1,602,863			1,602,863
自己株式の取得	△287	△287			△287
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,946	3,946	3,946
当期変動額合計	△287	630,814	3,946	3,946	634,760
当期末残高	△3,448,320	17,961,609	7,509	7,509	17,969,118

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		任意積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	992,597	600,723	600,723	248,149	8,970,000	10,598,459	19,816,608
当期変動額							
任意積立金の積立							—
剰余金の配当						△688,323	△688,323
当期純利益						1,588,030	1,588,030
自己株式の取得							
自己株式の処分		△30,778	△30,778				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△30,778	△30,778	—	—	899,706	899,706
当期末残高	992,597	569,945	569,945	248,149	8,970,000	11,498,165	20,716,315

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,448,320	17,961,609	7,509	7,509	17,969,118
当期変動額					
任意積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△688,323			△688,323
当期純利益		1,588,030			1,588,030
自己株式の取得	△701,291	△701,291			△701,291
自己株式の処分	741,326	710,548			710,548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△7,509	△7,509	△7,509
当期変動額合計	40,035	908,964	△7,509	△7,509	901,454
当期末残高	△3,408,285	18,870,573	—	—	18,870,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給額のうち当事業年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績率に基づく無償修理見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

従業員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に電解水素水整水器及びカートリッジの販売を行っております。電解水素水整水器の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の販売及び修理保証サービスの提供が含まれており、それぞれ独立した履行義務として識別しております。

電解水素水整水器の販売については製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。電解水素水整水器に関する修理保証サービスについては履行義務が時の経過に応じて充足されるため、保証期間にわたり均等按分し収益を認識しております。カートリッジの販売については製品が着荷し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価はいずれも概ね3か月以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、割賦販売による場合においても契約単位で重要性に乏しく金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

電解水素水整水器の販売に関して取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

電解水素水整水器の販売契約において、保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。なお、製品の保証期間の延長を行う場合、当該保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、保証期間にわたり収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	41,308千円	42,292千円
長期金銭債権	420,139千円	－千円
短期金銭債務	539,981千円	649,539千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	53,256千円	148,703千円
仕入高	4,051,239千円	4,167,197千円
その他の営業取引高	1,288,386千円	1,412,478千円
営業取引以外の取引による取引高	19,520千円	121,520千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	1,344,153千円	1,298,181千円
外注費	1,285,019千円	1,383,315千円
給料手当	1,646,881千円	1,717,607千円
賞与引当金繰入額	108,700千円	111,200千円
株式報酬引当金繰入額	69,600千円	69,807千円
退職給付費用	86,338千円	86,863千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,195千円	7,064千円
製品保証引当金繰入額	50,953千円	43,542千円
減価償却費	100,625千円	109,876千円
おおよその割合		
販売費	34.6%	34.0%
一般管理費	65.4%	66.0%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,609,357
関連会社株式	207,023
計	1,816,380

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	1,055,485	9,735,389	8,679,903
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	1,055,485	9,735,389	8,679,903

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	383,329
関連会社株式	7,023
計	390,352

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	10,741	27,883
賞与引当金	33,262	34,027
株式報酬引当金	21,297	43,913
役員退職慰労引当金	77,527	68,052
退職給付引当金	102,388	105,997
未払事業税	30,073	18,806
関係会社株式	31,678	34,184
その他	48,944	54,423
繰延税金資産小計	355,913	387,288
評価性引当額	△40,007	△41,183
繰延税金資産合計	315,906	346,104
(繰延税金負債)		
その他	△1,935	—
繰延税金負債合計	△1,935	—
繰延税金資産純額	313,970	346,104

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
交際費等の永久差異項目	—	0.3
住民税均等割	—	0.4
受取配当金益金不算入	—	△1.4
税額控除	—	△0.6
連結子会社合併による影響額	—	△5.6
抱合せ株式消滅差損	—	3.3
その他	—	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.6

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が7,028千円増加し、法人税等調整額が7,028千円減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	285,559	11,833	—	21,989	275,403	847,653
	工具、器具及び備品	101,791	2,552	0	8,127	96,215	157,044
	土地	2,222,880	—	—	—	2,222,880	—
	その他	60,448	—	—	12,288	48,160	90,096
	計	2,670,679	14,385	0	42,404	2,642,660	1,094,794
無形固定資産	その他	188,691	68,121	—	81,289	175,522	—
	計	188,691	68,121	—	81,289	175,522	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35,103	55,042	1,070	89,075
賞与引当金	108,700	111,200	108,700	111,200
株式報酬引当金	69,600	69,807	—	139,407
役員退職慰労引当金	253,359	7,064	44,385	216,038

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を、日本経済新聞に掲載する方法としております。 公告掲載URL https://www.nihon-trim.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上の株主に対し当社が販売する電解水素水整水器1台の標準価格の40%割引若しくは浄水カートリッジ1本の標準価格の30%割引を行う株主優待券を1枚贈呈。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2024年12月20日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第42期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第43期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年6月26日近畿財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日） 2025年6月2日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日） 2025年6月9日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社日本トリム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日本トリム及び連結子会社（以下「日本トリムグループ」という。）は、ウォーターヘルスケア事業を営んでいる。このうち電解水素水整水器の売上高は日本トリムグループ全体で9,216,406千円計上しており、そのうち株式会社日本トリムの電解水素水整水器の売上高は9,077,319千円と連結売上高の40.4%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、日本トリムグループは、電解水素水整水器売上について、製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。</p> <p>この点、電解水素水整水器の販売については、主に以下の理由から、特に電解水素水整水器の販売取引について、未着荷又は未取付であるにも関わらず不適切な会計期間に売上計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電解水素水整水器は製造子会社から得意先に出荷されるほか、株式会社日本トリムの本社、支社又は営業所経由でも出荷される。出荷拠点が複数拠点に及び、着荷又は取付事実の把握、確認は各拠点の事務処理に依拠しているため適時適切に処理できない可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>電解水素水整水器の販売に関する売上高の認識プロセス及び債権管理プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業担当者とは別の事務処理担当者が、売上高の認識時点と製品着荷又は取付完了の日付を照合する統制 各拠点の責任者が、売上計上月の月末から3か月経過した延滞債権について未回収理由及び延滞解消見込を調査し内部監査責任者に報告、内部監査責任者は報告内容を確認し、回収可能性に疑義のある債権がないことを確認する統制 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、売上計上時期、代金回収状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運送会社の配送記録又は取付外注業者による取付納品書に記載の着荷日ないし取付日と売上計上日付とを照合した。 延滞債権の合計金額に重要性がないことを確認した。合計金額に重要性がある場合には延滞理由を確認し、売上計上の妥当性を検証した。 <p>上記手続に加え、売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社日本トリムの売掛金のうち、当監査法人が選定した得意先について、当連結会計年度末日付で売掛金の残高確認書を直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを確認した。 製造子会社及び株式会社日本トリムの各拠点のうち、当監査法人が選定した拠点について、当連結会計年度末に実施されている会社の実地棚卸作業への立会を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本トリムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本トリムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社日本トリム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野匡伸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田原 周 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田原周夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業等を鑑み、各事業活動の規模を示す指標として売上高が適切と判断した。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。また、重要な事業拠点以外の拠点において、棚卸資産に一定の重要性を有すると判断した事業拠点を評価対象として追加している。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業が機器の製造販売等であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原周夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目8番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社日本トリム東京支社 (東京都中央区八丁堀三丁目25番7号) 株式会社日本トリム名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番21号) 株式会社日本トリム横浜営業所 (横浜市港北区新横浜二丁目4番1号) 株式会社日本トリム姫路営業所 (兵庫県姫路市東延末一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田原周夫は、当社の第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

